資料　高次脳機能障害に関するアンケート調査結果

1　調査概要

⑴　目　的

高次脳機能障害を有する方がおかれた実情を把握し、成年後見や各種福祉制度を利用することによる有効な支援の実現に向けた研究・検討に資するものとする。

⑵　調査対象

高次脳機能障害者の当事者・家族等を対象とする。

⑶　調査方法・時期

質問紙法による。調査項目については、後掲の調査票を参照のこと。

調査時期は、2009年８月～10月。

⑷　回収状況

調査票を911票配布した。うち、有効回収数は408票で、回収率は45.3％であった。

なお、本アンケートの集計については、㈱MEMの前田恵美氏にとりまとめていただいた。この場を借りて御礼申し上げる。

※図表中の記号について

SA：質問に対し１つだけ回答　／　MA：質問に対し複数回答可
FA：自由回答　／　N：回答者数　／　N/A：無回答
前回調査：2005年２月～４月に当委員会が実施したアンケート調査

2　調査結果

⑴　基本属性

㋐　回答者の高次脳機能障害者との関係

本調査の回答者と、高次脳機能障害を持つ人との関係を尋ねたところ、回答者の「子」または「配偶者」に当たるとの回答が多くを占め、それぞれ３割を超えている。次いで、回答者の「父母」「本人」との回答であった。

前回調査（2005年実施）とは、選択肢が異なるため、単純には比較できないが、「子」と「配偶者」が回答者の多数を占めている傾向は同様である。なお、前回調査では、「本人」という独立した選択肢はなく、「その他」の回答の中に含まれていた。

㋑　高次脳機能障害者の性別・年齢

本調査の回答者と関係のある高次脳機能障害をもつ人の性別は、「男性」が８割を占めている。

平均年齢は約44.4歳で、最年長で82歳、最年少で９歳であった。20歳代から40歳代を合わせると、全体の４分の３近くを占める。

前回調査における平均年齢は約36.7歳であったので、高年齢化したサンプルとなっている。

〈図表 1 〉　回答者（SA）　N＝408

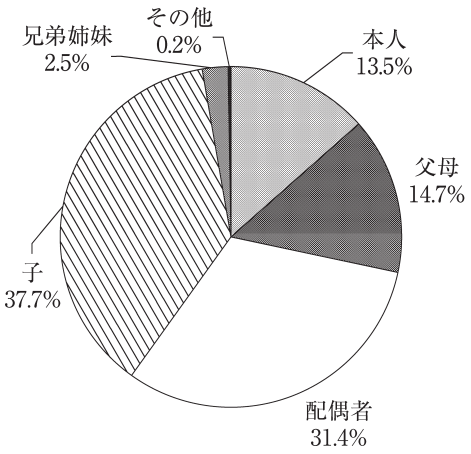

〈図表 2 〉　参考：前回調査における回答者（SA）　N＝322

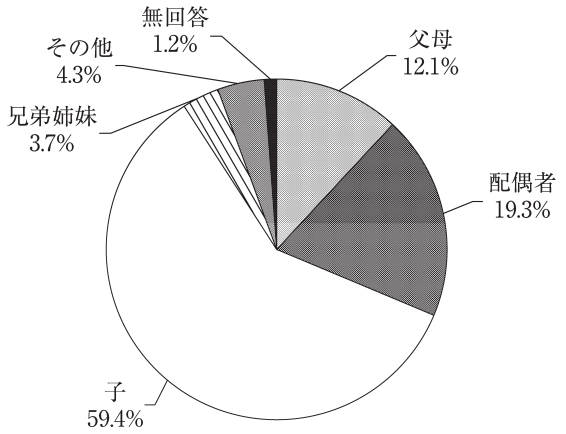

〈図表 3 〉　障害の端緒別・本人性別（SA）

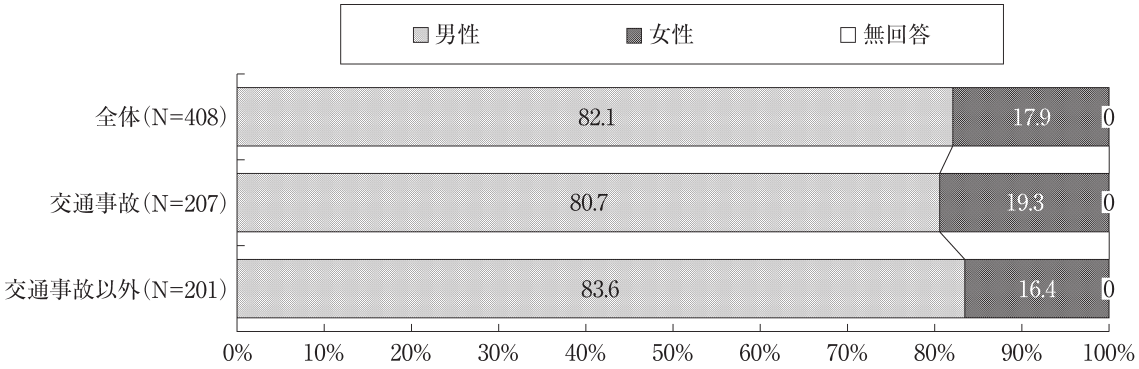

〈図表 4 〉　本人年齢（FA）　N＝408

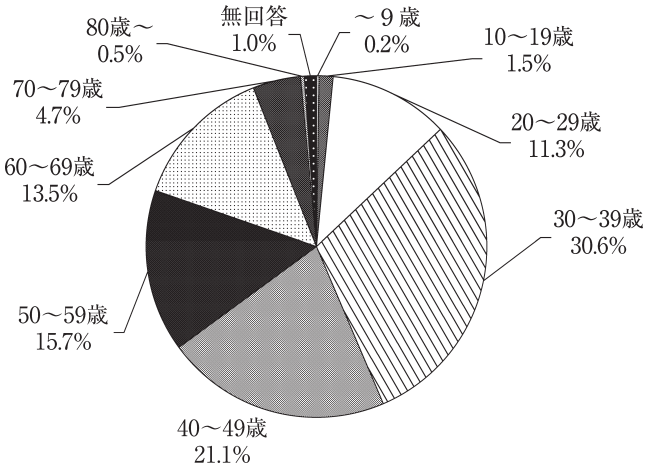

〈図表 5 〉　障害の端緒別・本人年齢（FA）

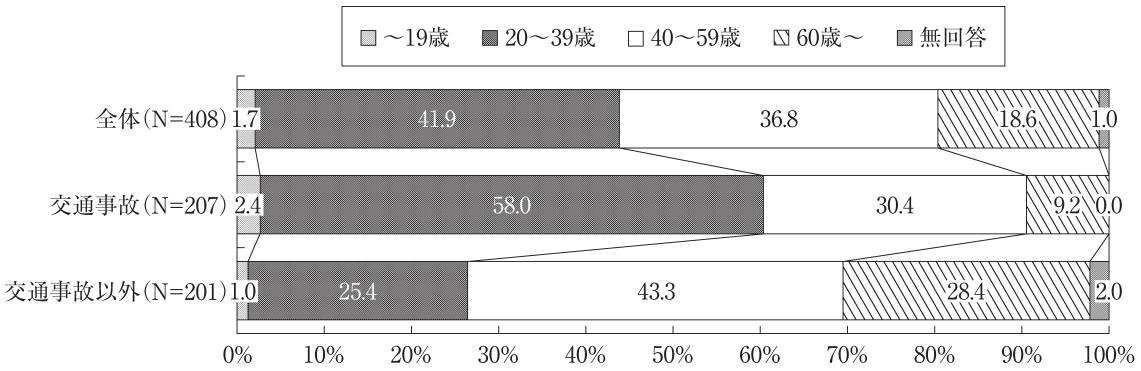

受傷時の年齢を尋ねたところ、平均年齢は約34.5歳で、最年長で80歳、最年少で３歳であった。

また、家族会に入ったときの年齢について、平均を算出すると約38.6歳で、平均約４年というタイムラグが見られる。なお、入会時の最年長年齢は81歳、最年少で９歳であった。

障害の端緒別に受傷時の年齢や家族会に入った時の年齢をみると、交通事故の場合のほうが、それ以外に比べて年齢層が若い傾向がうかがえる。

〈図表 6 〉　受傷等の時および家族会に入ったときの本人年齢（FA）

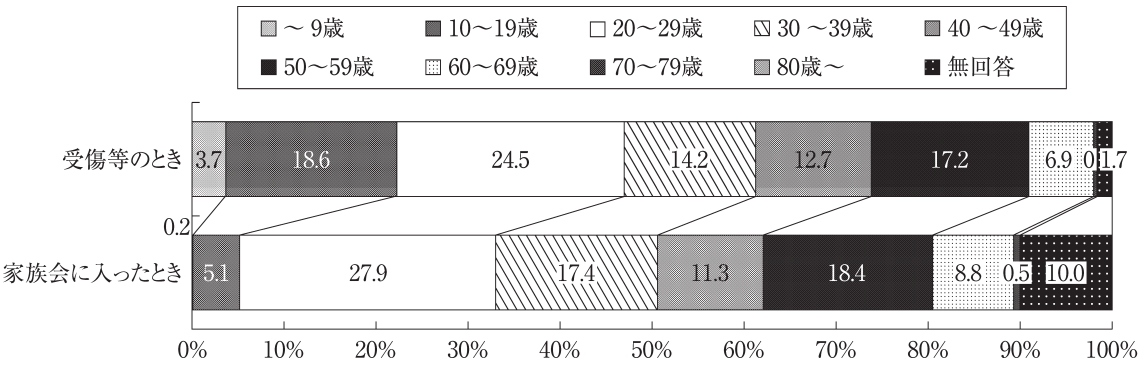

〈図表 7 〉　障害の端緒別・受傷等の時の本人年齢（FA）

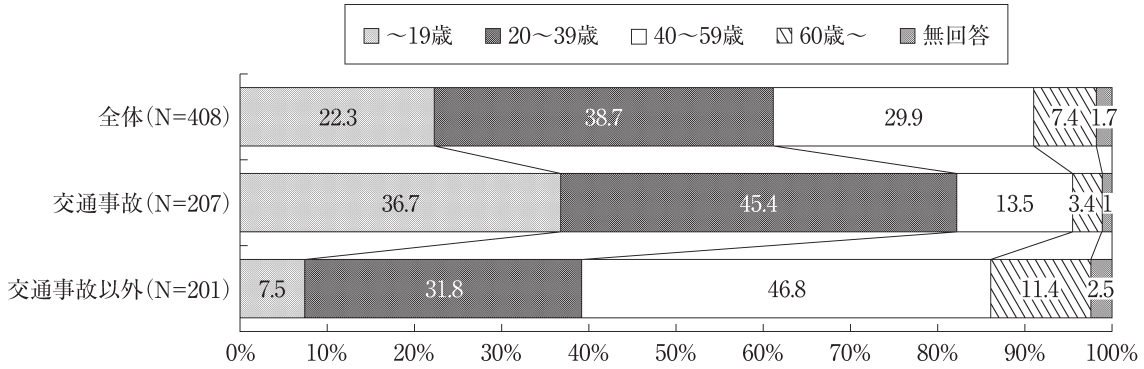

〈図表 8 〉　障害の端緒別・家族会に入ったときの本人年齢（FA）

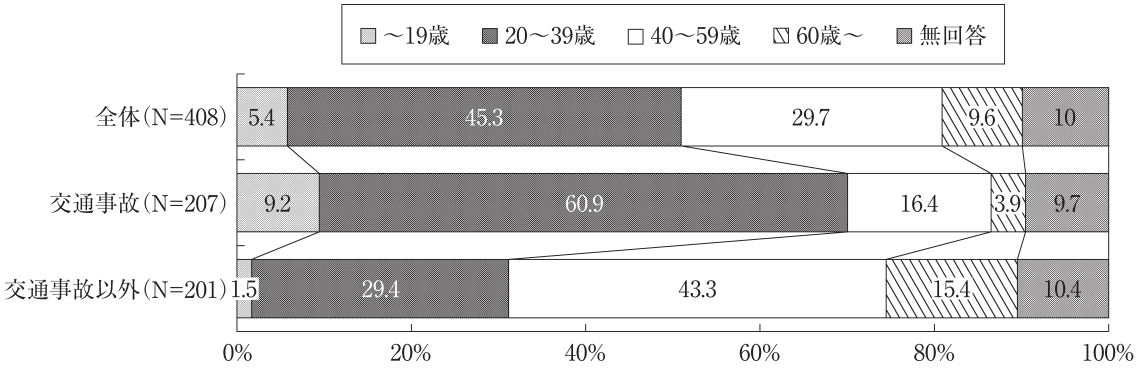

㈠　高次脳機能障害者の住環境

本調査の回答者と関係のある高次脳機能障害者の居住地域は、「北海道」「関東地方」「東海地方」が多くなっている。

同居家族としては、「父母」「配偶者」「子」の順で多かった。これら上位の同居家族は、前にみた本調査の回答者の傾向とも一致する。一方で、同居していない高次脳機能障害者は5.1％見られた。

「その他」の具体的内容としては、「施設入所」「祖父母」「孫」といった内容であった。

〈図表 9 〉　本人居住地域（FA）

北海道	岩手県	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	山梨県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	岡山県	広島県	福岡県	大分県	N＝408
14.0	0.2	0.5	7.6	1.7	31.4	2.5	0.5	8.6	17.6	0.2	0.2	0.2	0.7	0.7	3.7	4.9	0.2	0.2	4.2	（%）

〈図表10〉　家族との同居（MA）

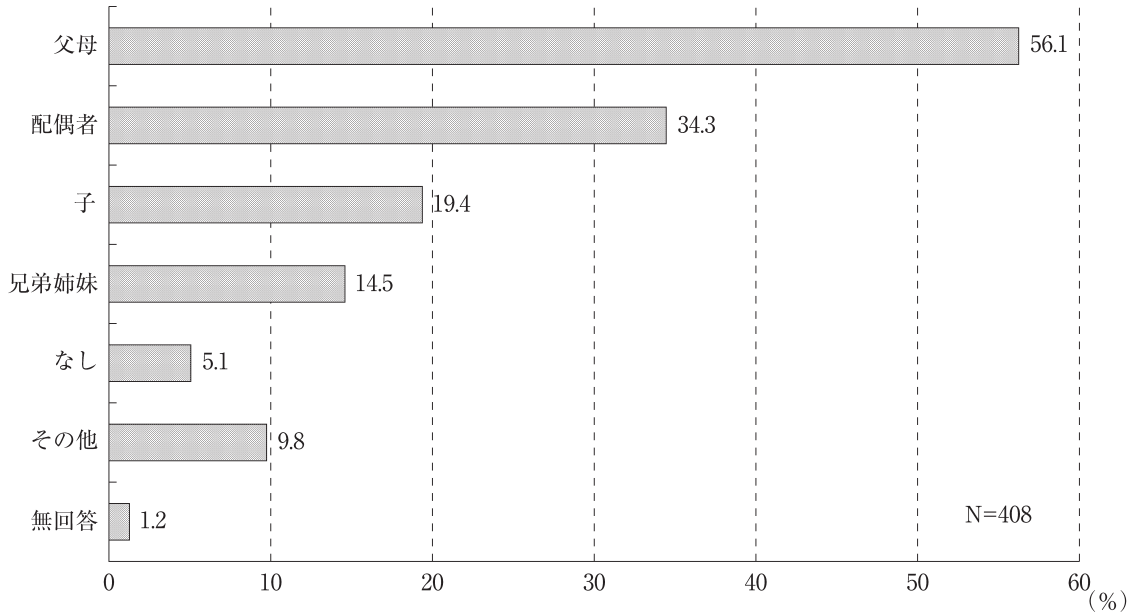

㈡　高次脳機能障害の端緒

高次脳機能障害のきっかけとなったことをたずねたところ、「交通事故」との回答が最も多く

50.6%であった。次いで「脳出血、脳梗塞などによる脳血管障害」との回答が29.7%と多かった。

「その他」の具体的な内容としては、「心筋梗塞」「脳腫瘍」などが挙げられた。

なお、選択肢が異なるため単純比較はできないが、「交通事故」が最も高い割合を占めているのは、前回調査での結果と同様である。

〈図表11〉　障害の端緒（SA）　N＝408

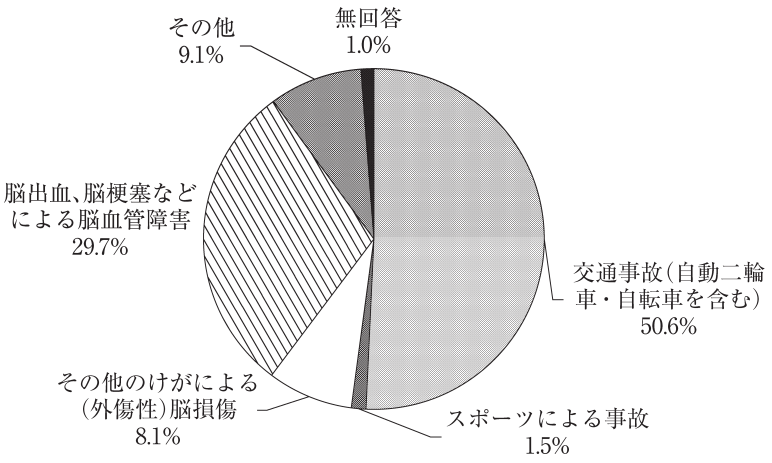

㋓　高次脳機能障害の診断時期

高次脳機能障害と診断された時期は、全体としては「受傷等から３ヶ月未満」が３割を占め、「受傷等から５年以上経過」が約２割である。

障害の端緒別にみると、「受傷等から３ヶ月未満」という早期の診断は、交通事故の場合、それ以外と比べて低い割合にある。逆に、交通事故の場合は「受傷等から５年以上経過」と診断までに時間がかかっている割合が高くみられる。

なお、無回答者の中には、欄外に「診断されていない」と記入のあった4.4%が含まれている。

〈図表12〉　障害の端緒別・障害診断時期（SA）

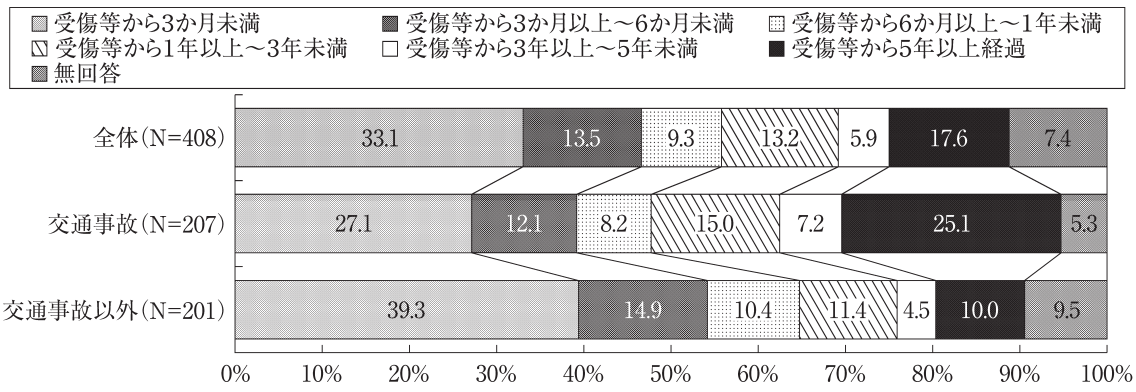

（2）　高次脳機能障害者の障害状況

㋐　身体障害等級

本人の身体障害者手帳等の保有状況や、介護保険の要介護認定状況等を尋ねたところ、身体障害者手帳を持っていると回答があったのは235件で、全体の57.6%であった。そのうち、約３割が「１等級」である。

精神障害者保健福祉手帳を持っていると回答があったのは188人で、全体の46.1%であった。

そのうち「１等級」「２等級」「３等級」の占める割合が、各々２割程度みられた。

〈図表13〉　障害の端緒別手帳保有状況（MA）

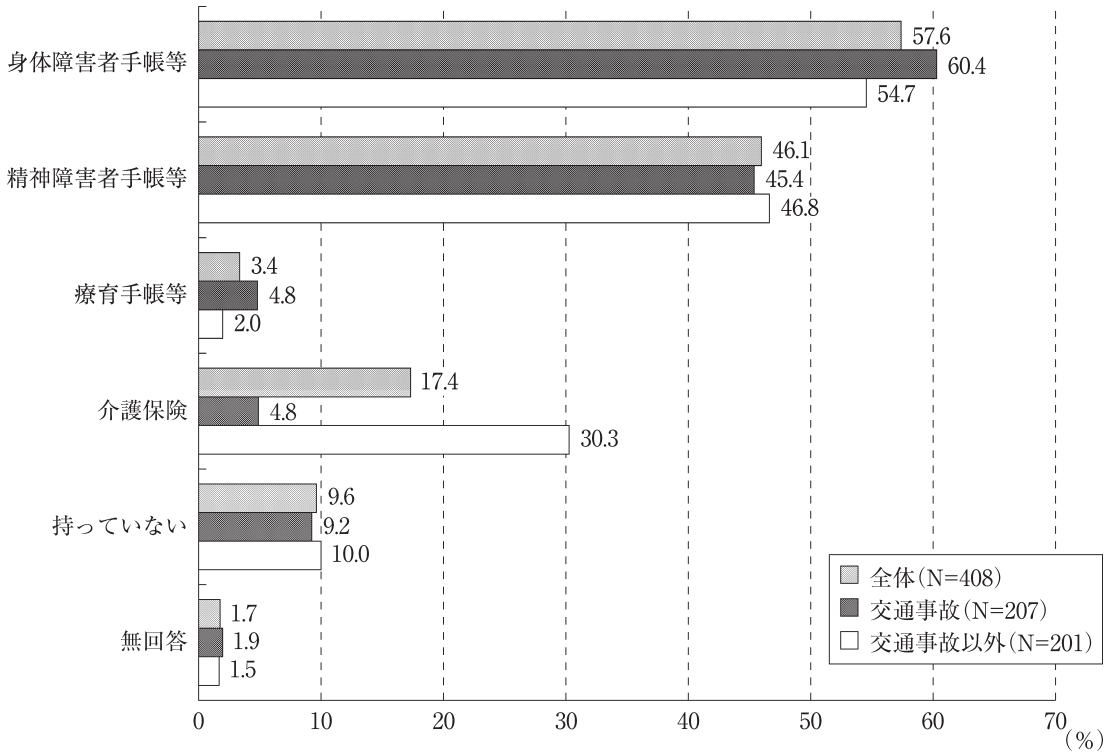

⑷　退院後の生活状況

本人の退院後の活動状況について尋ねたところ、「通所施設等で作業を行っている」「病院または専門施設でリハビリテーションを行っている」「家族会等の活動に参加している」の３つに分かれた。「就労している」との回答は全体の約２割であった。特に、交通事故をきっかけにしている場合には、それ以外のきっかけと比べると「就労している」割合は約10ポイントの開きがみられる。

「その他」の具体的内容として挙げられていた主なものとしては、「学校（復学）」「趣味」「ボランティア」といった活動であった。

〈図表14〉　障害の端緒別・活動状況（MA）

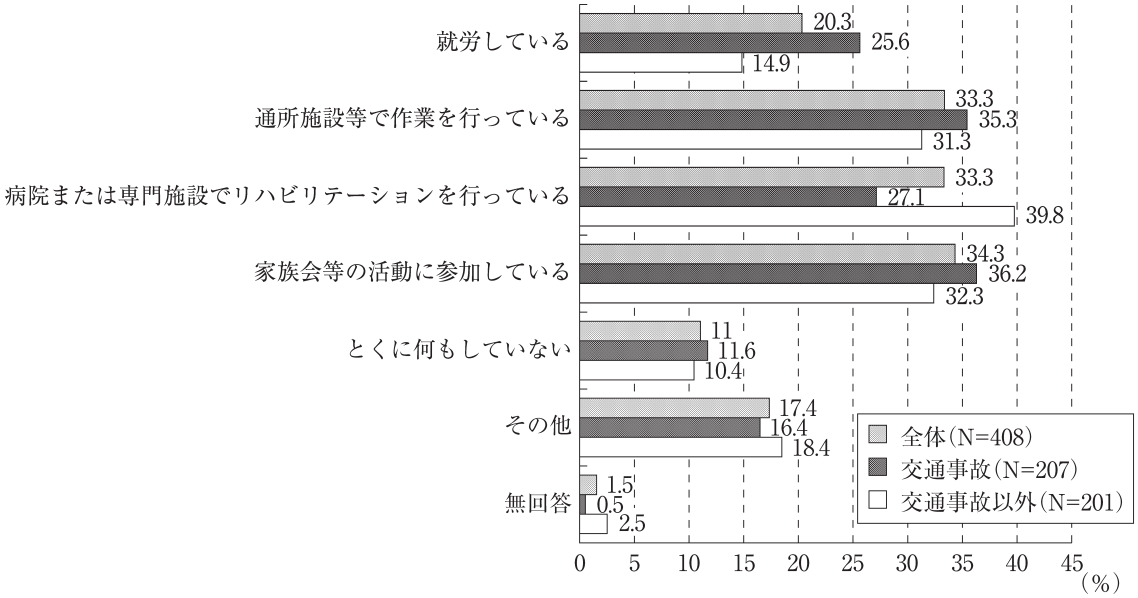

退院後の、本人の生活に関する困りごとについては、「生活費や財産の管理が難しい」が最も多くあげられ、全体の47.8%であった。次いで、「仕事が見つからない。または、見つかっても続かない」「近くにリハビリテーションを行うことのできる場所がない」「日中の居場所がない」などが多くあげられた。「特に困っていることはない」という回答は１割に満たない。

なお、「その他」として記入のあった内容としては、将来的な不安をあげるものが多かった。

〈図表15〉　障害の端緒別・生活で困っていること（MA）

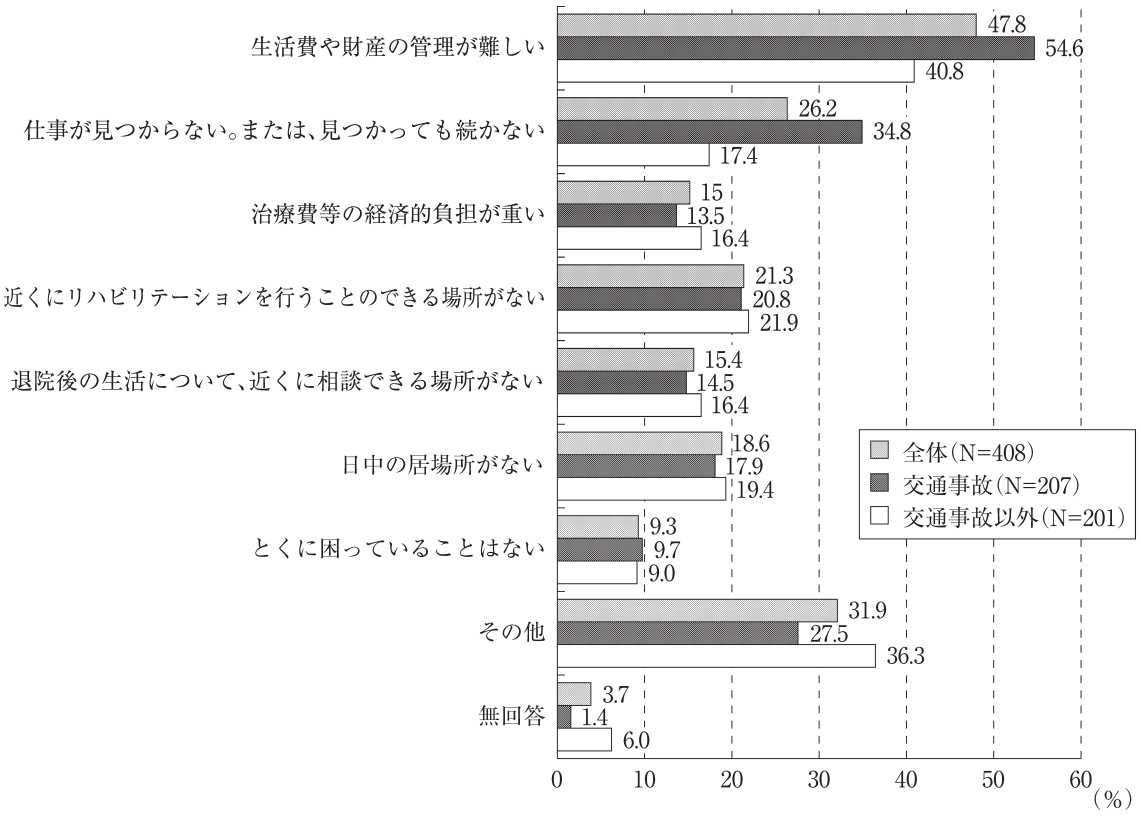

〈図表16〉　回答者別・生活で困っていること（MA）

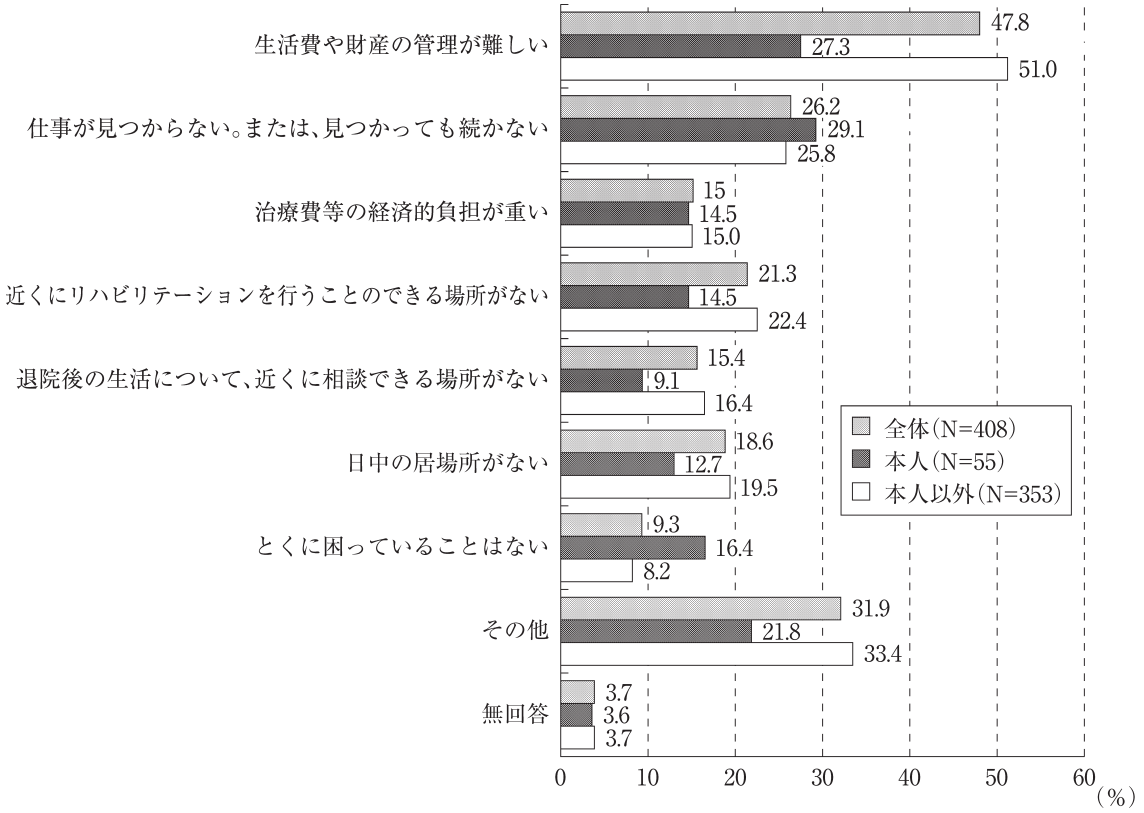

〈図表17〉　退院後の生活で困っている、「その他」の記入内容（FA）

事故後、家族のあいだでは、性格が以前と変ったと医師に言っても、診断書が出なく禁治産者にもなれず、平成20年北大病院の診断で、高次脳機脳障害が判りました。
何とか自立している。
親なき後公的手続きなど必配です。
ショートステイを利用しているが、同じ場所でリハビリも行なってくれないので、別にリハビリに通わなければならないので困っています（家族が仕事しているので）。同一日にショートステイと施設のリハビリを行なえないことも困っています。
本人は特に何をしたいという事がない。
就労といっても午前中３時間で社会保障もない。地方においても生活ジョブコーチがほしい。
整理整頓などの日常生活において、自己管理を含めて、ほとんど出来ない。
まだ、体が治ってないので仕事ができない。
今は学校の中ですが、果たして仕事がどの程度出来るか？
友人が作れない。仕事してても、仲間が作れない。
障害に対しての認識がない事。
物忘れ、うつ状態がある為、自殺願望が強く大変である。
こだわりが強くて、食生活が難しい。
知人と話す機会が少なく、家の中でテーブルの前に座っている事が多い。
前の様に作業に行き、人とかかわっていたいです。
仕事がある時はよいが、農閑期に何をして良いかわからない。

○記憶が非常に悪い。○悪い事ばかりまねをする。
休職中
就学の経験がなく、働くという意識がない。ボランティア以外、昼夜逆転のひきこもり。新しい所へ出かけるのを嫌う。
生活リズムが保てないため、昼夜逆転した状態。感情のコントロールが出来ず、イライラしやすいため、集団の活動が出来ない。
前職で理解してもらえず辞め、仕事が見つからず夜の仕事についた。昼夜逆の生活となり、食事も身の回りも疎かになり、荒れた生活を送っているように見える。しかし、本人の自覚が全くない（部屋が汚い、くさい、ごきぶり、カビ等)。お金の使い方に関しても、携帯電話・水道・ガス・電気料金の未払いのため、しょっちゅう止められている。家賃の未納も発覚。クレジットカードを作り、支払もせず数十万の請求書等がみつかった。一生懸命、今をがんばっているようだが、全てにおいて管理は難しいようだ。
現在は、私がすべて取り仕切っているので（生活に関して)、特に困っていないが、私がいなくなったら、生活ができなくなる。
就労はできておりますが、記憶障害が、まだ残っておりますので、それで困る時が有ります。
介護人が具合いが悪い時、みてもらえるところがない。
今現在、さいたま市大崎むつみの里で自立訓練（機能訓練）を受けて居ります。期限が２年６ヶ月で終りです。その後の機能訓練（リハビリ）施設を探していますが、重点的なリハビリの医療機関が見当りません。息子は、45才でまだ若いので、老人介護施設のリハビリ、デイサービス等でのリハビリでは納得出来ません。今年の４月からは、通所リハビリの出来る機関（医院）等に問い合わせ、見学も何ヶ月かしましたが、難しい状況です。障害者の程度に合ったリハビリの出来る所があれば幸いです。
将来の自立。
○薬は服用していても、情緒不安定が抑えられない時が、しばしばある。○常に家族か介護者がいないと、自分であらゆる判断ができない。
退院は無理と考えられます。抑制力がないため、第三者への被害も考えられます。自宅に於いて、私（母親）１人で面倒はとても見れません。入院（強制）が出来まして丸３年以上になりますが、それ以前は休まる時がありませんでした…。これから先、私自身（60才）が高齢になったり、亡くなった後がとても心配です。この様な障害を持っている者が、社会に出されたら、第三者へ不幸をもたらしたり、本人自身もあわれです。公共機関で守って頂ける所があったらと、心より思います。
リハビリを希望しても、必要なしと診断される。
水・木・金・土は１人で家に居る。
家族が本人を見ることができない（弟が小さい、協力的な家族がいない)。
訪問診療をする医師がいない。
病気になったとき、受け入れ先をスムーズには見つけられない。風邪をこじらせても、精神科での治療となります。
平日は、特に何もせず、１人では行動出来ない（周りがやらせない部分も)。自分で何をしたら良いか分からないので、ボーッとしているのでは。本・新聞を読んでいる（見ている）が、継続的には出来ないと思う。
当事者が父親だった為、子供との共存。
作業所には、ガイドヘルパーと行けてはいるが、将来は…。
きれやすくなった為、子供が一緒にいたがらない。
働く意欲がなく、家族会（友の会）に月１回出席。
デイサービスを利用しているが、まわりにいる利用者は老人が多く、若い人（40才位～60才位）がいないので、家族として、同様の年代層の中に居させたいと願う。
体調がすぐれず横になっている時が多い時と、動き回って寝る時間が少ないぐらいの時が、交互に来る感じがする。

妻である私がいつも一緒ですので、あまり困る事はありませんが、タバコが好きで、どこでも吸いたがるし、出かけた時は、吸える所をさがして、１人でどこへでも行って迷子になったり、人の前では、自分が私より強くて偉いというところを見せたくて、やたらいばったり、私を馬鹿にしたり、よその人の事も侮辱したり、大人であるのに頭をたたいてしまったりする事が困ります。
日常の生活行動を、徐々に忘れて、できなくなっている。
今は就労しているが、11月15日で退職。その後、どのようにしたら良いのか？
職場でのミスが多い。人間関係がうまくいっていない。
高次脳機能障害に対し、理解のある若い人がいる、デイサービスの施設が近くにない為、車にて40分もかけて通っています。親が老いた時、送迎が出来なくなります。その後、どうしたらいいのか…心配です。
現在の仕事を、いつまで続けられるか心配です。
経済的な事は妻まかせだったので、収入の状況が変わっても、あまり気にしない。
現在、精神科病院のデイケアーに通っていますが、自分の障害に合わないのか、家にこもりがちで、行きたがらないです。
収入が少ない（パート、４日／週）。
母の助言で「思考」を調整可能。
現在は困っていないが、近い将来、親が定年になって、年金生活になり、年老いていったらどうなるのか？
小遣いを計画的に使えず、一度に使ってしまうため、１週間ずつ渡している。
人生に希望が持てない。趣味がない。仲間ができない。
休職中する事がないので、精神病院のリハビリに通っていた。
記憶障害が、完全に完治してないことにより、複雑な思考ができない。
子育てができない。日常生活がうまくできない。ヘルパーさんに来てもらっても頼れない（簡単な掃除だけやってくれるが）。
将来（親なき後）。
今後の見通しが、何もないので困っています。
高次脳機能障害なのに、精神障害者手帳しかもらえず、２年ごとに審査を受けなければならず、はずされれば、就労の時どうなるのかと心配しています。どうにかならないのですか。
難しい仕事ができない。
○自販機のつり銭を見る。○物を拾う。○家でじっとしていられない。○７年も同じゲームをしている。○思い込みがはげしい。
事故前の職場へ復帰したが、スムーズな溶け込みができていない。期待に応じられない。
一人暮らしができない。
記憶障害・注意障害等で、１人で判断して生活をしたり、道にまよったりし、外に必要以外には出なくなった。
常時、見守りが必要なので介護の費用が重い。リハビリを長く続けさせてもらえない。
友達がいない。又、できない。
両親が亡くなった後のこと。
高次脳機能障害は、知的障害とも違うし、軽い高次脳機能障害なら相談し、支援してもらえるが、重度では支援がない。
家の片づけ等、整理整頓が出来ない。足の踏み場がないくらい。根気がない。買い物の限度がない（たとえば、ライター100個、チュウインガム100個とか、歯ぶらし、歯みがき粉等々）。住宅ローン約2000万円の返済が困難です。ヘルパーさん、ガイドヘルパーさんのお世話で、どうにか一人住いをしておりますが、両親（私共）の死後の事を考えますと、どうしたものかと思案しております。

障害者枠で運よく就職することが出来たが、現在の能力で仕事が続けられるか、という不安もある。
介護が入らない様で、介護が必要。タバコがやめられない。
入居施設の充実（スタッフ不足）。父・母の死亡後のことが気にかかる。
職場での人間関係。
一人で生活できないので支援が必要。
自己中心的なので、他の家族と意見が合わなかったり、生活リズムが合わない。自分の要求がかなうまで、さわいだり、何度も要求したり、融通がきかない。
理解者であり支援者でもある親が、亡くなった後、どのような支援を受ければ（あれば、できれば）、地域で生活することができるかについて、イメージできない。
夫婦の場合、夫に代わって生活を支える事は、大変困難である。
コミュニケーション障害と思い込み、こだわりがはげしく、単独行動ができにくい。
本人に給料が有ったが、突然収入が無くなったので、妻が必死に働いているが、子供がまだ小３・小１なので将来が不安です。父・母は、だんだん年老いていきますので。
学校卒業後、希望する先が近くになく、今後が不安。
身体は元気なので普通に生活出来るが、記憶が出来ないため、外出すると行方不明になってしまうので困った。だから閉鎖病棟しか預かってくれないのです。
裁判の心理的負担の増大。
やっとパートの就労となり、家から通勤可能となった。
親なきあとの本人の生活。
洗顔、歯磨き、入浴は１人で出来るが、その他の生活は１人ではできない。援助者が必要。
対人関係から疲れることが多い。
就労となっても月賃金５万円程度であり、独立することは難しい。
１人では生活出来ない。
見ため健常者、本人も健常者のつもりだが、失敗したり自分に不利な事があると、自分は頭が悪い病人だと言う。
介護者（妻）が元気な内は、同じ行動をしていますが、老々介護になる明日が不安です。言語（読・書き）が出来ません。
就労しているとは言え、職場の皆様の温情で、何とか運搬の仕事をさせて頂いて居りますが、私が面倒を見られなくなれば、とても仕事は続けられない情況です。私も高齢で、病気（脳腫瘍）でいつ迄、老老介護が続けられるか心配な毎日です。
①５年経過しているものの病識がなく、将来についても生活、経済について話し合いを持っても見通しが立たない（受傷する前は独居）。②落ち着きがなく、ひとつのことに集中できず、何をやっても完結しない。③まだ認知症にはなっていないが、時系列がバラバラになり、作り話をするので真実がわからない。
通所施設に１人で通えない。人とコミュニケーションがとれない。
症状（症候性てんかん、記憶障害、失語症）の管理と、障害をもって暮らし続けること。
１人で行動しない。計画を立ててあげないと何も出来ない。
記憶障害が重度で、常に見守りが必要。ひとりで外出は全く出来ない。
体調等でデイサービスなどに行けないので、介護者が身動きがとれない。
約１年位就労にもどれ、私も協力し、本人も少しづつ体も仕事も頑張った矢先に、仕事をやめることになり、その時、本人も私もショックでした。しばらく本人は「うつ」のように、自分の記憶も何が何だか、生きていくことに絶望的な毎日でした。生活のことや仕事のこと。入院し手術した先生からは、一切高次脳のことは言われず、兄はマイナスなことを考えていました（同じこと色々聞かれても、病院の先生はその内よくなる…だけでした）。

生活のリズムが不規則。
リハビリ病院退院後、月１回の通院になりましたが、生活状況の報告をするのみで特に治療なし、手足のマヒについてもリハビリなし、就労に向けての訓練は、親がネットで調べて探したが、高次脳機能障害及びマヒの治療は何をして良いのか分からず。
今後の就学。
リハビリができないことが不安で、情緒が安定しない。
会話の理解が困難になってきて、話がかみあわない。
日々の関わり。
本人は自ら動作を起こすことはない。介助、声掛けによって動くこともあり、そういうスタッフのいる場所（手軽にかよえる場所）が欲しい。
自活（家事など）が出来ない。
収入がなかったこと。自分の地域にリハビリのできるところがない。仕事につけてから、家族のストレスになることを、言ったりしたりすること。
自営ですが、仕事をする事は出来ない。
高次脳機能障害のほぼ全部を負っている為、常時介護者がいないと何も出来ない。
年令が進み、改善の度合が少なくなり、認知症の領域に入ってきたかも…。
天候などの、外部環境要因による体調管理。
膠原病・高脂血圧・高血圧・骨粗鬆症を併発、疲労しやすく、６月前精神科医により精神的不安・不眠・思■・作■・■■、手当してもなおらず、なお痴呆発生。
友人が出来ない。
失語症の為、コミュニケーションがとれない（詳細なこと）。
将来が不安である。就労出来たとしても長くは続かない。解雇等が度々あり不安定である。しかも低賃金で給与だけでは生きられない。なぜなら待遇は大体の会社は嘱託社員、契約社員なのである。就業していて障害を持ってしまった者は、上記パターンだ。結果、生活はできないのである。
予定の通所がキャンセルになったときの行き場がない。
落ちつきなく、デイサービスでも、断られて行く場所がない（自宅以外）。
リハビリテーションの方法が分らない。
本人に合うようなデイサービスがなかなか見つからず、自宅で過ごす時間が長くなってしまう。
本人がリハビリ等の QOL の向上に意欲が無い。
記憶の障害なので、外見及び、ちょっとした会話では全く障害がわからず、同居する家族は、精神的に疲れきることが多々ある。
本人が生きがいを持てるような活動の場が必要。同じ高次脳機能障害の人が集まれる公共施設が必要（特に中高年は介護施設では、老人が多くなじめず、やめる人が多い）。受傷前は社会人として活躍していた人が、受傷後の喪失感は大きいので、心のケアーをしてくれる場所が必要。
失語症のため、意志を伝えるのに時間がかかる事。
心身共に障害が大きく、自分で出来る事が限られてしまったので、生活に張り合いがない。
易怒性がひどく困っている。
日常の事、歯を洗う、出かける準備をする、きがえる、すべて声かけが必要。時々迷子になる。
会話摂食が不自由

（注）　記入内容のまま表記。ただし、判読不可能なものは■とした。

⑶　補償状況

㋐　事故の状況

受傷等の原因が「交通事故」であるとの回答のあった207人に対して、事故の状況を尋ねたところ、最も多かった回答は「自動車」で33.8％であった。

あわせて、事故の相手の状況を尋ねたところ、こちらも最も多いのは「自動車」で、全体の７割を超えている。

〈図表18〉　事故の本人状況（SA）　N＝207

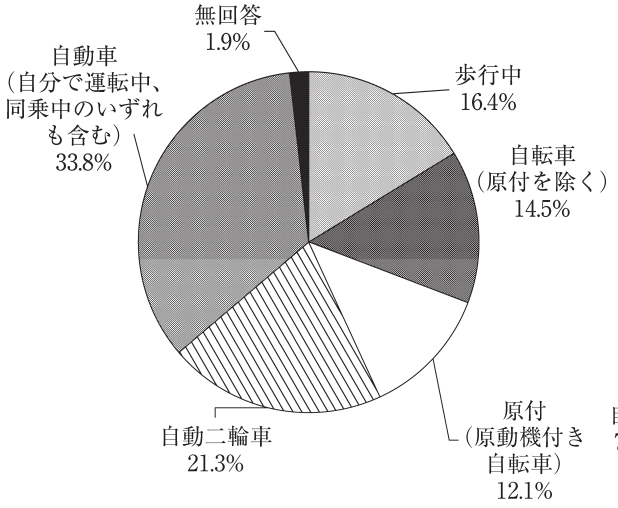

〈図表19〉　事故の相手状況（SA）　N＝207

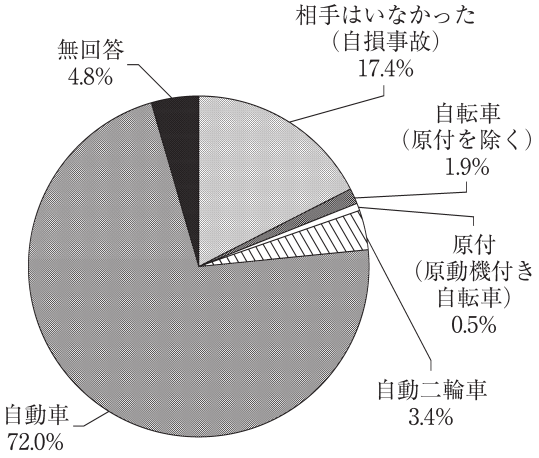

㋑　補償の状況

交通事故により、損害賠償や生命保険・傷害保険の保険金支払いによる金銭など、何らかの補償を受け取ったかどうかを尋ねたところ、９割が「はい」という回答であった。

交通事故の補償としての金銭受領のあった188人に対して、その内容を尋ねたところ、「自動車損害賠償責任保険による保険金」が最も多く６割を超えている。次いで、「民間自動車損害賠償保険による保険金」「生命保険による保険金」がともに４割を超えた。

その他の内容としては、「住宅総合保険に自転車での項目がある」「大学時代だったので、大学の保険に加入していた」との記入があった。

〈図表20〉　金銭受領の有無（SA）

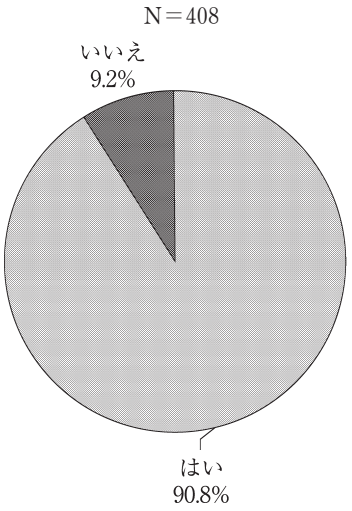

〈図表21〉　補償種別（MA）

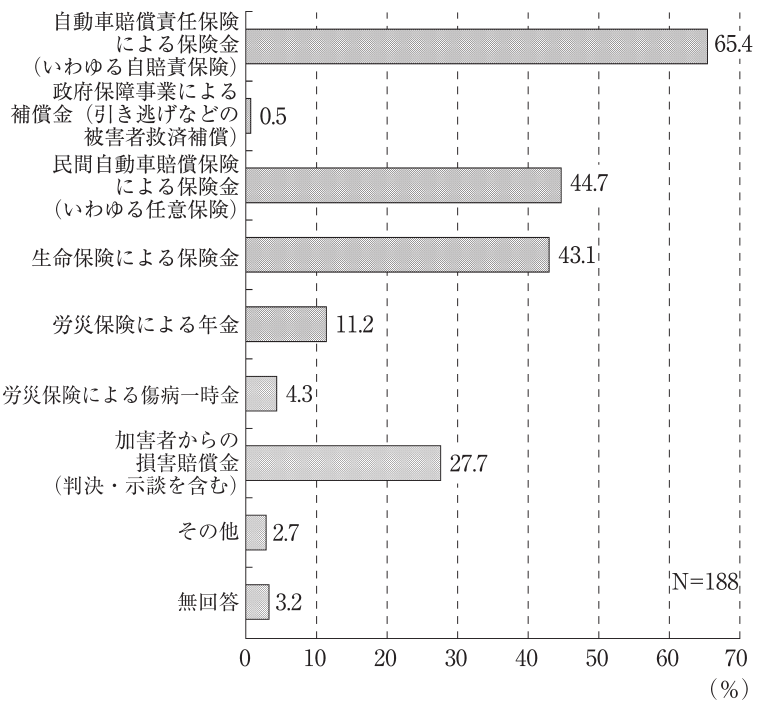

⑼　補償等の管理者

交通事故の補償としての金銭受領のあった人に対して、その補償等について、現在、誰が管理しているかを尋ねたところ、「父母」が64.8%と大半を占めたが、「本人」という割合も5.9%見られた。

〈図表22〉　補償等の管理者（SA）　N＝188

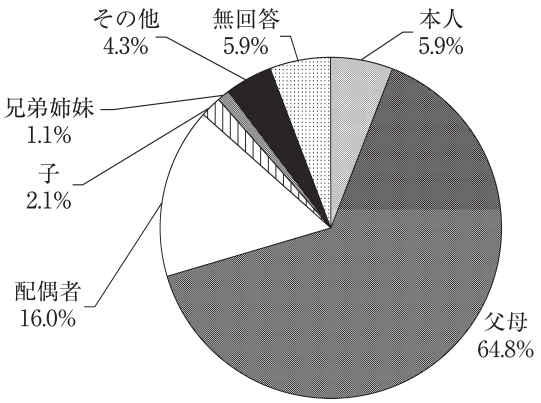

㈺　補償等の活用方法

交通事故の補償としての金銭受領のあった人に対して、その補償等をどのような形で利用・活用したかをたずねたところ、第１位は「預貯金」で63.3%であった。第２位は「本人の生活費」で49.5%、第３位は「本人の治療費」で48.4%であった。これら上位３項目は、前回調査でも同様の結果であった。

「その他」の具体的な内容は、「学費」「福祉車両の購入」「交通費」等であった。

〈図表23〉　補償等の活用方法（MA）

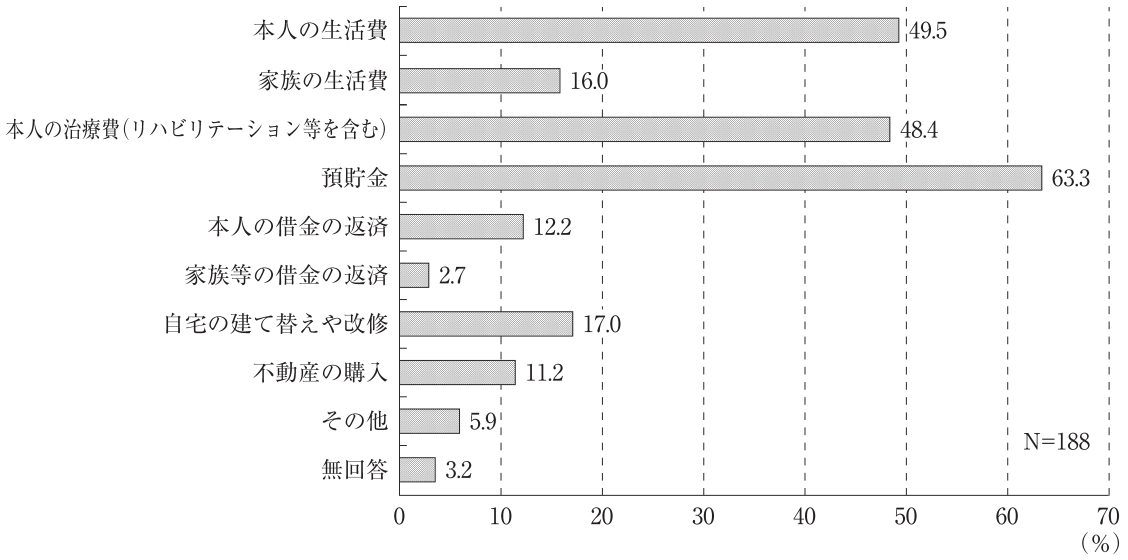

㈠　補償等の受領時の困難点

金銭を受け取ったことに関して、困ったことについて尋ねたところ、「とくに困っていることはない」という回答が全体の54.8％と半数を超えた。

困った内容の具体的中身としては、「受け取った金銭の管理が難しい」という選択肢の回答が多数を占めた。

〈図表24〉　回答者別・補償等の受け取りで困ったこと（SA）

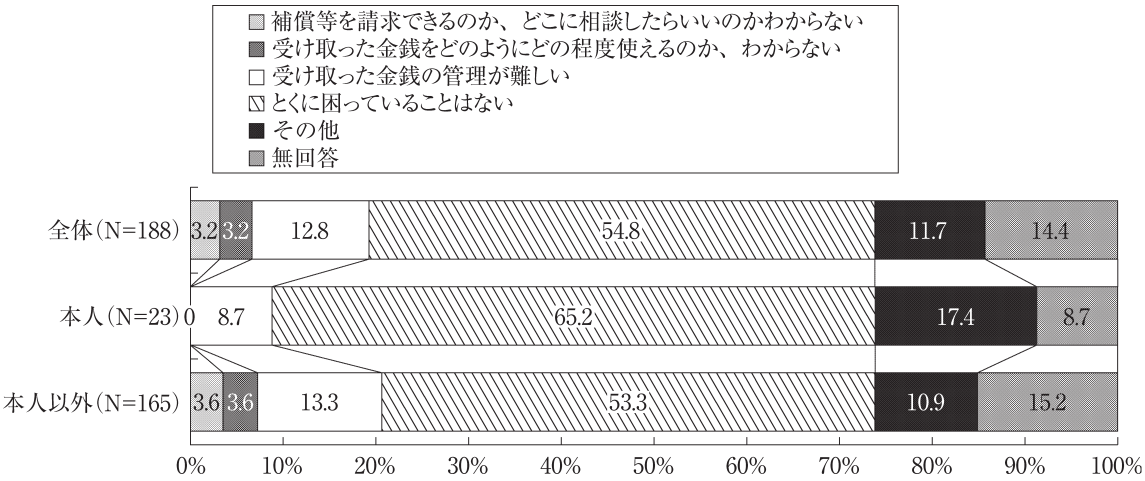

〈図表25〉　補償等の受け取りで困った、「その他」の内容（FA）

後見人制度により財産管理
納得のいく補償を受け取る事ができなかった。その当時脳の後遺症は認められなかった。
弁護士さんがついています。
購入した土地の値下がり。
親なき後の管理。
示談した時は、高次脳機能障害などとわからなかったので、今考えると、あまりに少ないと思います。
等級が低いので金額が少ない。

成年後見人を受けたが、その管理がとてもうるさい。
まだ治療中だが、支払は打ち切られた。
賠償金を受け取った当初、数人の方から、お金を貸してくれと云われ、困りました。
20年前は、警察の調書もいいかげんに作成され、司法の交通事故相談に行っても、全く相手にされず、相手の方は民間の保険にも入っていませんでしたので、医療費を20年間支払うのも、大きな負担でした。
父母死亡後の金銭管理。
受け取った金額では、子供のこれから先の生活が心配です。
国の書式が変ってきているので困る。
両親の死後の管理。
銀行に預けてあるが、その通帳など親が管理しているので、出し方がわからない。
加害者との示談は、これから。
本人の生活費等で預貯金を使いはたし、年金のみで不動産管理、生活費の保障はむずかしい。配偶者の収入が主たる生計となっている。
親が死亡後の管理は困る。
全て病院に支払った（らしい）。残は無い。

（注）　記入内容のまま表記

㈎　補償等を受領しなかった理由

交通事故により、損害賠償や生命保険・傷害保険の保険金支払いによる金銭など、何らかの補償を受け取らなかったと回答した19人に対し、その理由を尋ねたところ、「その他」の回答が６割を超えている。

「その他」の具体的内容としては「該当する保険等がなかった」「相手に支払能力がなかった」「裁判中」「交渉中」といった内容があげられている。

〈図表26〉　補償等を受領しなかった理由（SA）　　N＝19

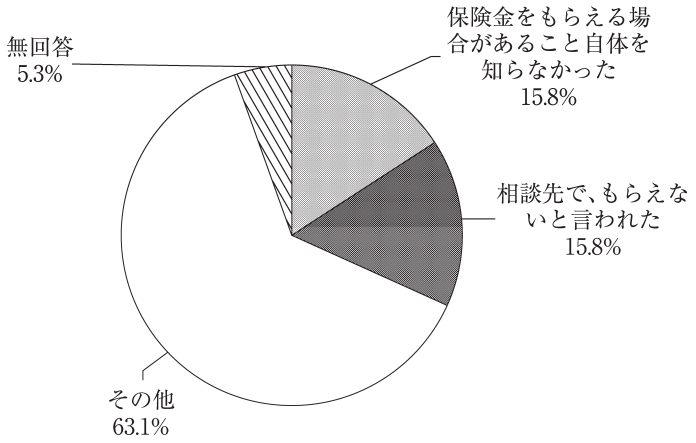

⑷　成年後見制度の認知・利用状況

㈐　回答者の成年後見制度の認知

高次脳機能障害者の家族等、本調査の回答者のうち、「制度のことは知らない」と回答した割合は23.0％であった。前回調査では「知らない」と回答した割合は27.0％で４ポイント減少している。

一方で成年後見制度を「すでに利用している」のは12.0％であった。これは、「制度のことは

知らない」という割合を除いた中では15.6%を占め、前回調査の割合とほぼ変わらない。

〈図表27〉　成年後見制度の利用状況（SA）　N＝408

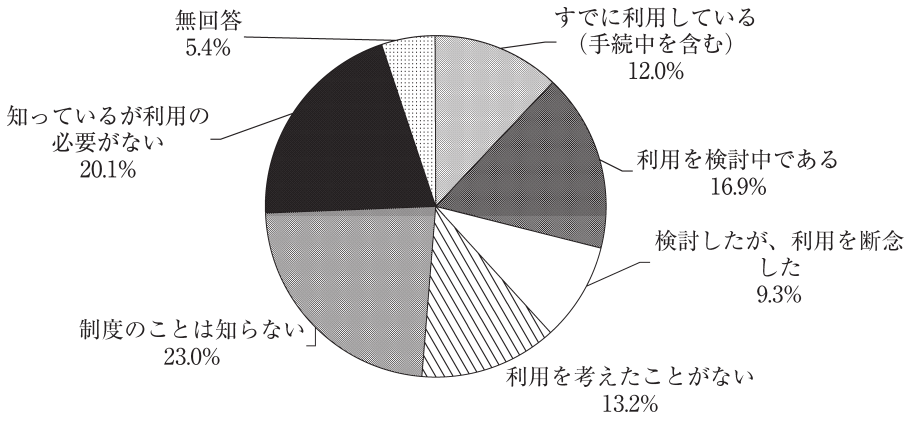

〈図表28〉　参考：前回調査における成年後見制度の認知状況および利用状況（SA）

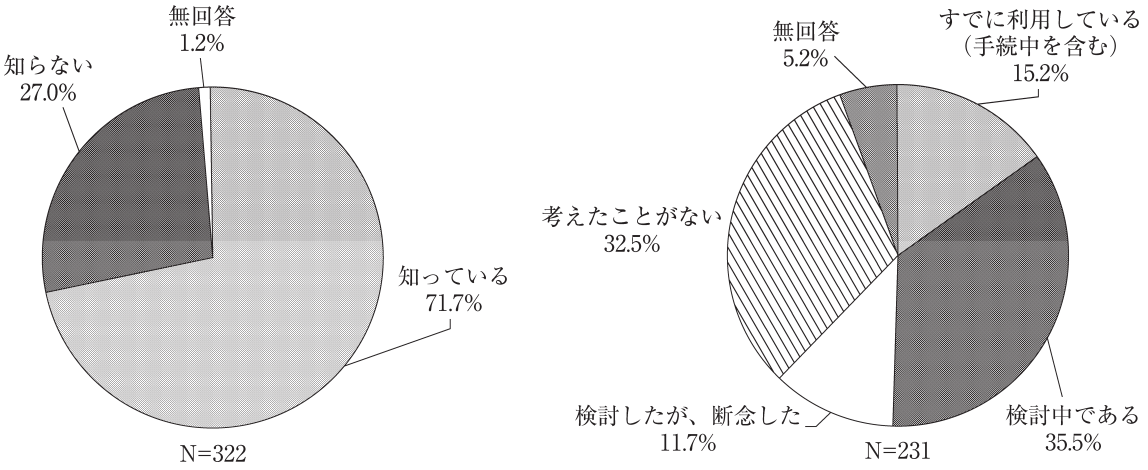

〈図表29〉　障害の端緒別・成年後見制度の利用状況（SA）

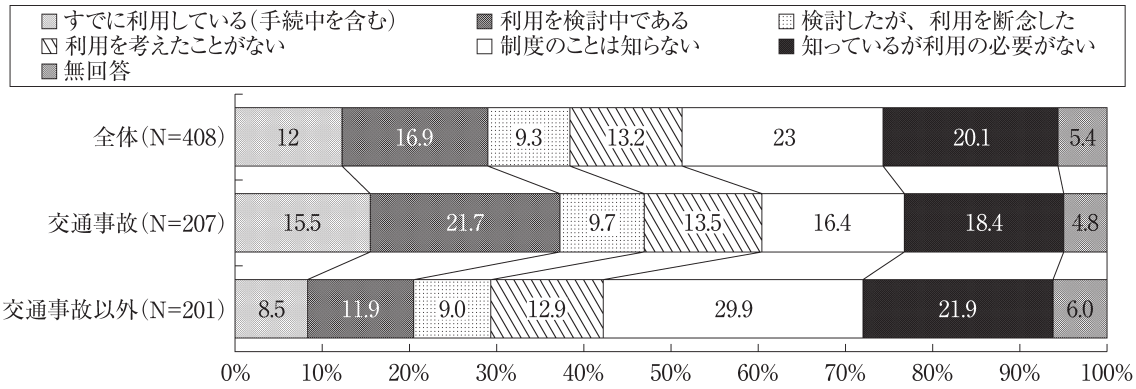

〈図表30〉　本人年齢別・成年後見制度の利用状況（SA）

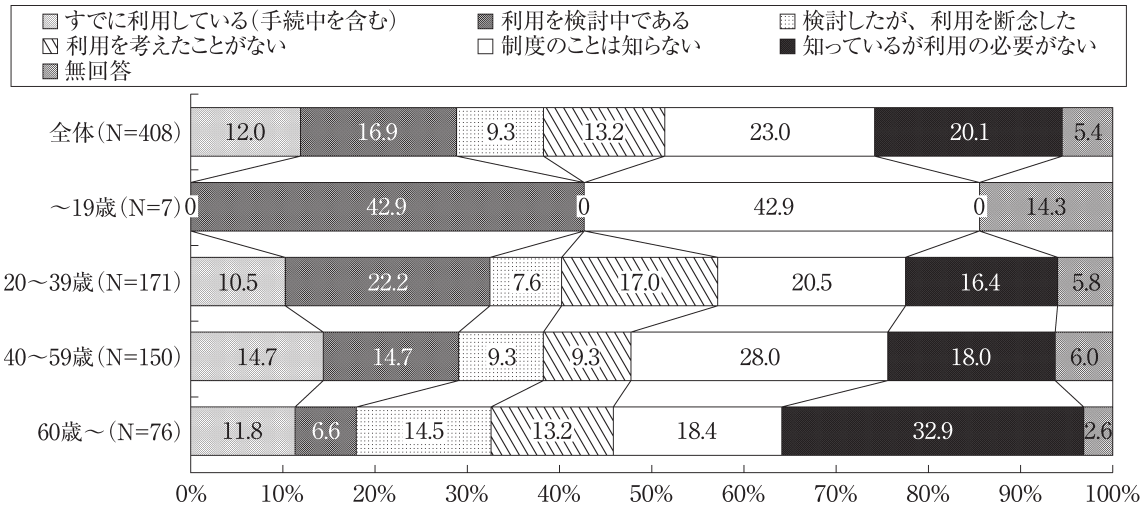

〈図表31〉　交通事故による交通事故の補償としての金銭受領の有無別・成年後見制度の利用状況（SA）

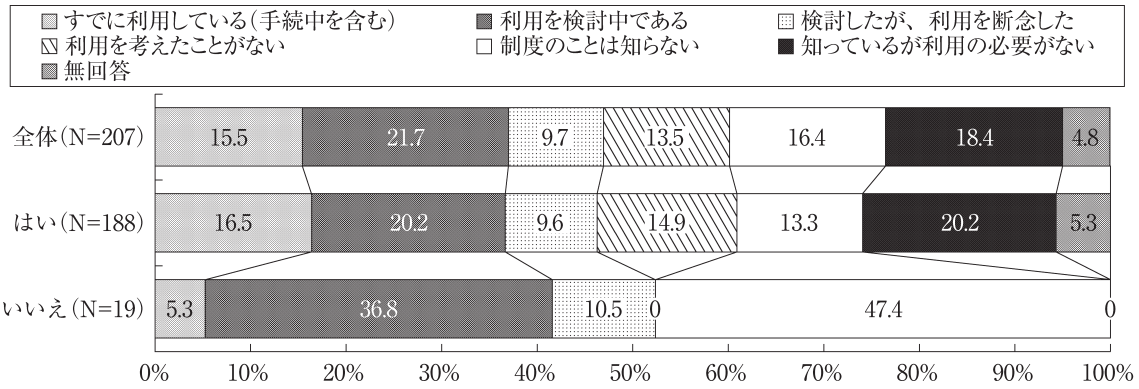

⑷　成年後見人の状況

成年後見制度を「すでに利用している」「利用を検討中である」と答えた118人に対し、成年後見人は誰かを尋ねたところ、全体としては「父親または母親」が33.9％で最も多く、次いで「配偶者」「兄弟姉妹」が13.6％であった。

年齢別にみると、若年層では「父親または母親」の占める割合が圧倒的であり、高年齢層になるほど「配偶者」の割合が高くなる傾向にある。また60歳以上の層では、「子」という回答が最も多く４割を超えた。

「その他」と回答した人の具体的内容としては、「まだ決まっていない」「検討中である」というものが多かった。

〈図表32〉　障害の端緒別・成年後見人（SA）

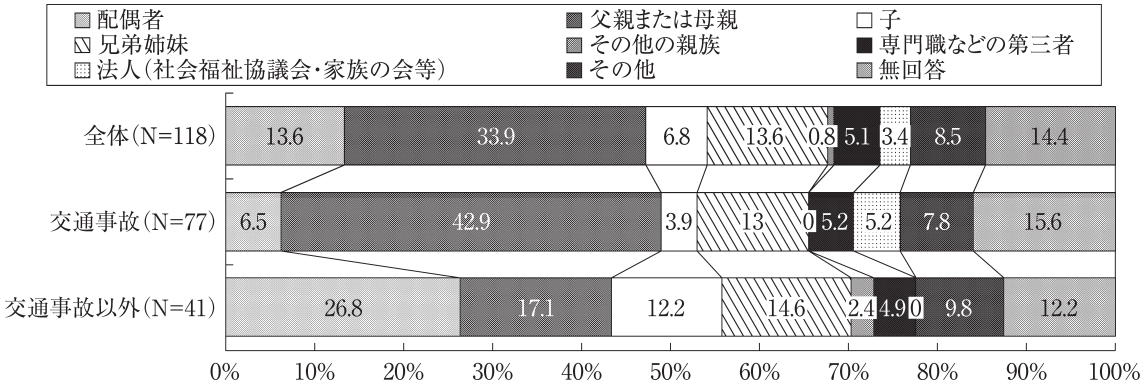

〈図表33〉　本人年齢別・成年後見人（SA）

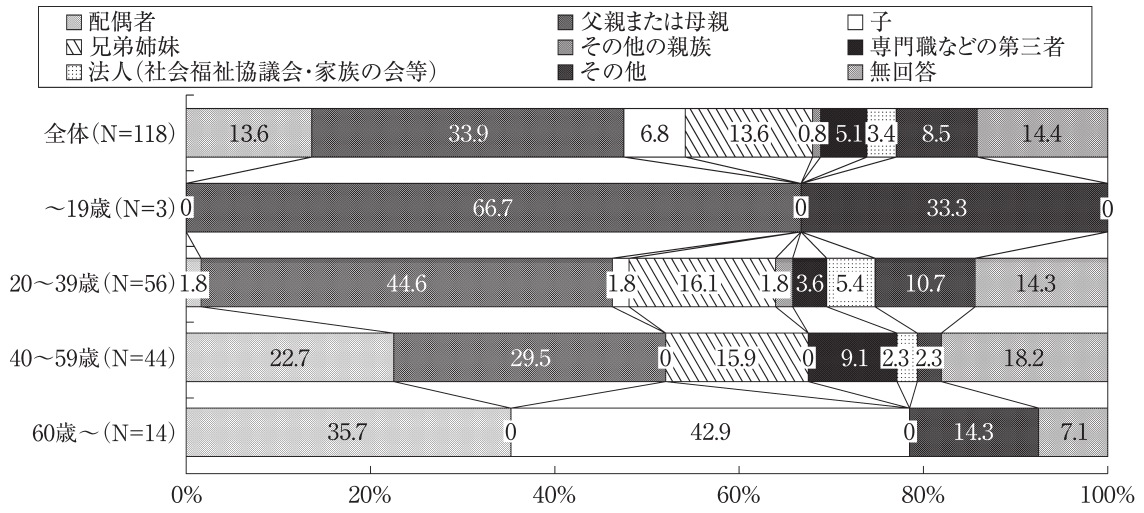

成年後見制度を利用した、または利用を検討した理由としては、「親なき後問題に対応するため」が、全体の半数以上を占めた。

〈図表34〉　障害の端緒別・成年後見制度を利用した理由（MA）

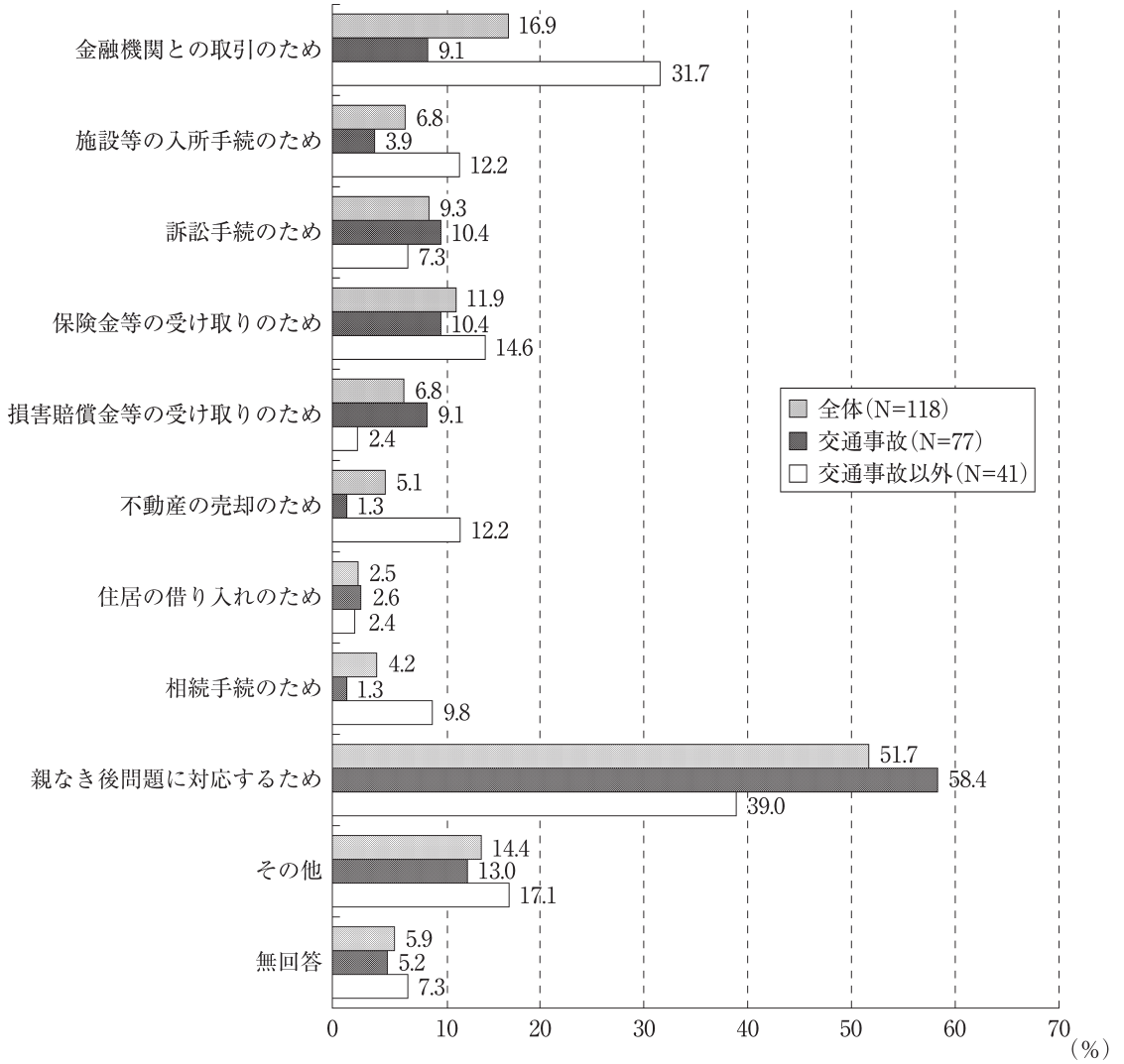

（注）　本設問は本来、単数回答を指示したものであったが、118人のうち25人が複数の選択肢を選択していたため、やむを得ず複数回答処理で集計した結果を示している。

〈図表35〉　成年後見制度を利用した理由の、「その他」の内容（FA）

本人の事故後、金・女・時計・本・ビデオ・CD など成人用の物を限りなく買い集める、サラ金に対して対応するため。
振り込め詐欺事件の被害に合った時。今後のことを考えて。
本人の一生涯の生活費のため大切にしたい。
金銭感覚の欠如等により、おきる様々な問題に対して財産管理の正確さ、及び妥当性を制度の内容により施行するため。
借金を片付けるため。自己破産申請のため。
妻なき後、問題に対応するため。
自身の管理が出来ない為。
本人の判断力が不安定なため、今後、金銭的なトラブル等に、巻きこまれるのではないか。又、金銭管理がきちんと出来ないので、散財してしまうのではないか…という心配があるため。
キャッチセールや訪問販売等に、簡単にひっかかるため。

弁護士に一任したので、詳しくはわからない。
これから出て来るさまざまな手続きの為。
トラブルにまき込まれない為。
本人の金銭管理能力が低いため。
自分（配偶者）に何かあった時の事を考えて。
検討中なので、特に何をとは考えていない。

（注）記入内容のまま表記

成年後見制度を「すでに利用している。」と答えた49人に対し、成年後見制度を利用して、どのような感想を持ったかをたずねたところ、「家庭裁判所への報告が面倒である」「本人のためになる制度である」「本人の預貯金を自由に使えなくなるなど、制約が多い」が、上位３項目として挙げられた。全体的には、マイナス面の評価の回答割合が高く見られる傾向にある。

〈図表36〉　障害の端緒別・成年後見制度を利用した感想（MA）

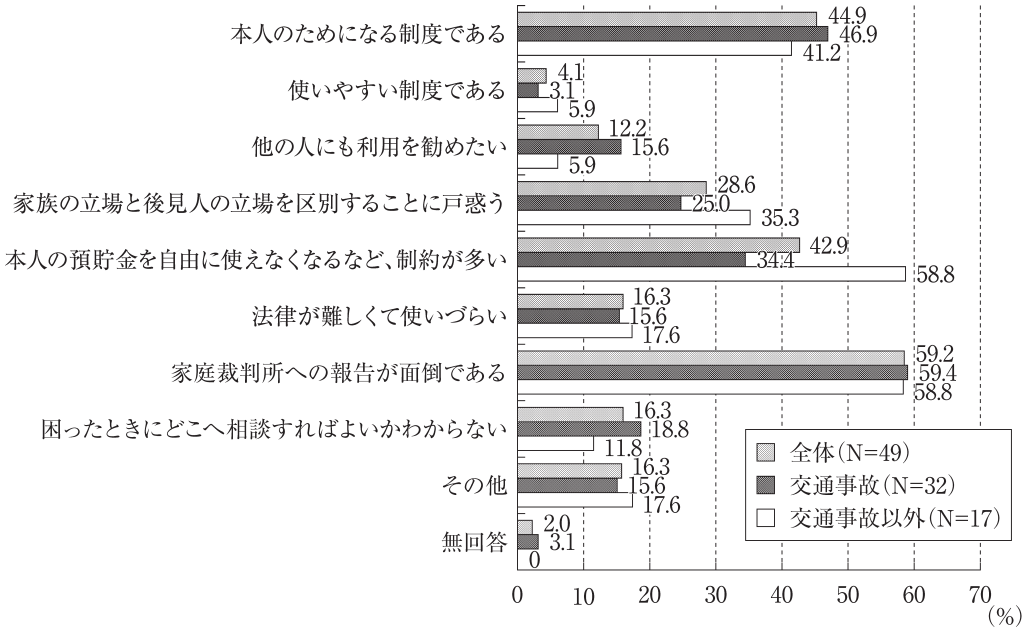

〈図表37〉　回答者別・成年後見制度を利用した感想（MA）

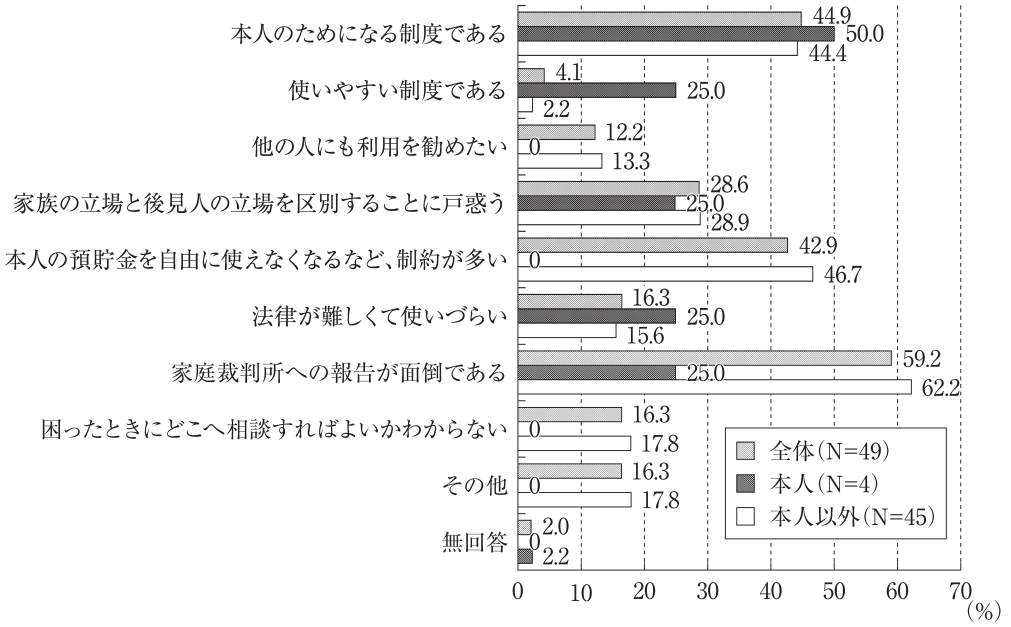

〈図表38〉　交通事故の補償としての金銭受領の有無別・成年後見制度を利用した感想（MA）

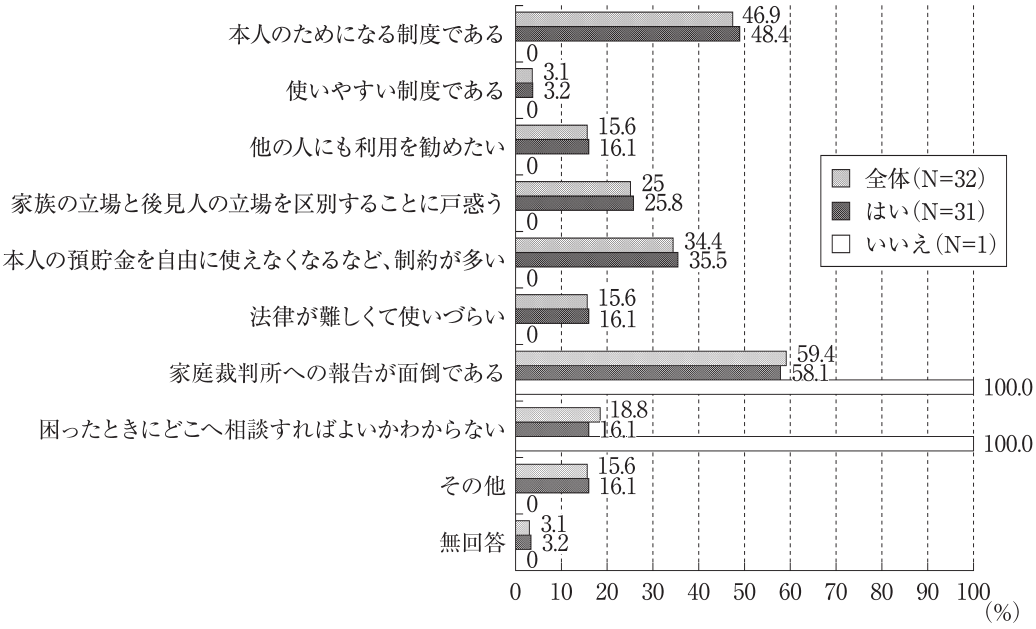

〈図表39〉　成年後見人別・成年後見制度を利用した感想（MA）

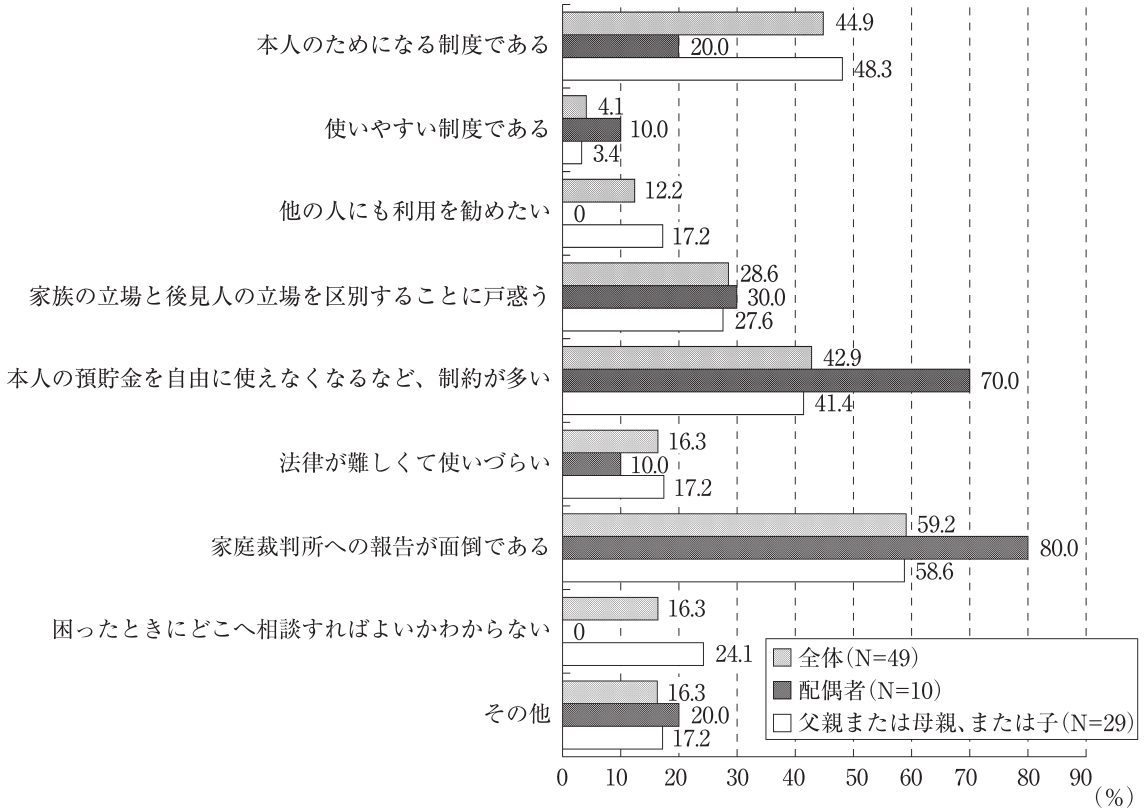

㈢　成年後見制度を利用しなかった理由

成年後見制度を検討したが利用を断念した、もしくは、利用を考えたことがないと回答のあった92人に対し、その理由を尋ねた。全体として最も多かったのは「制度がよくわからない」で28.3%、次いで「制度を利用しなくても困らない」で25.0%であった。

〈図表40〉　障害の端緒別・制度を利用しなかった理由（MA）

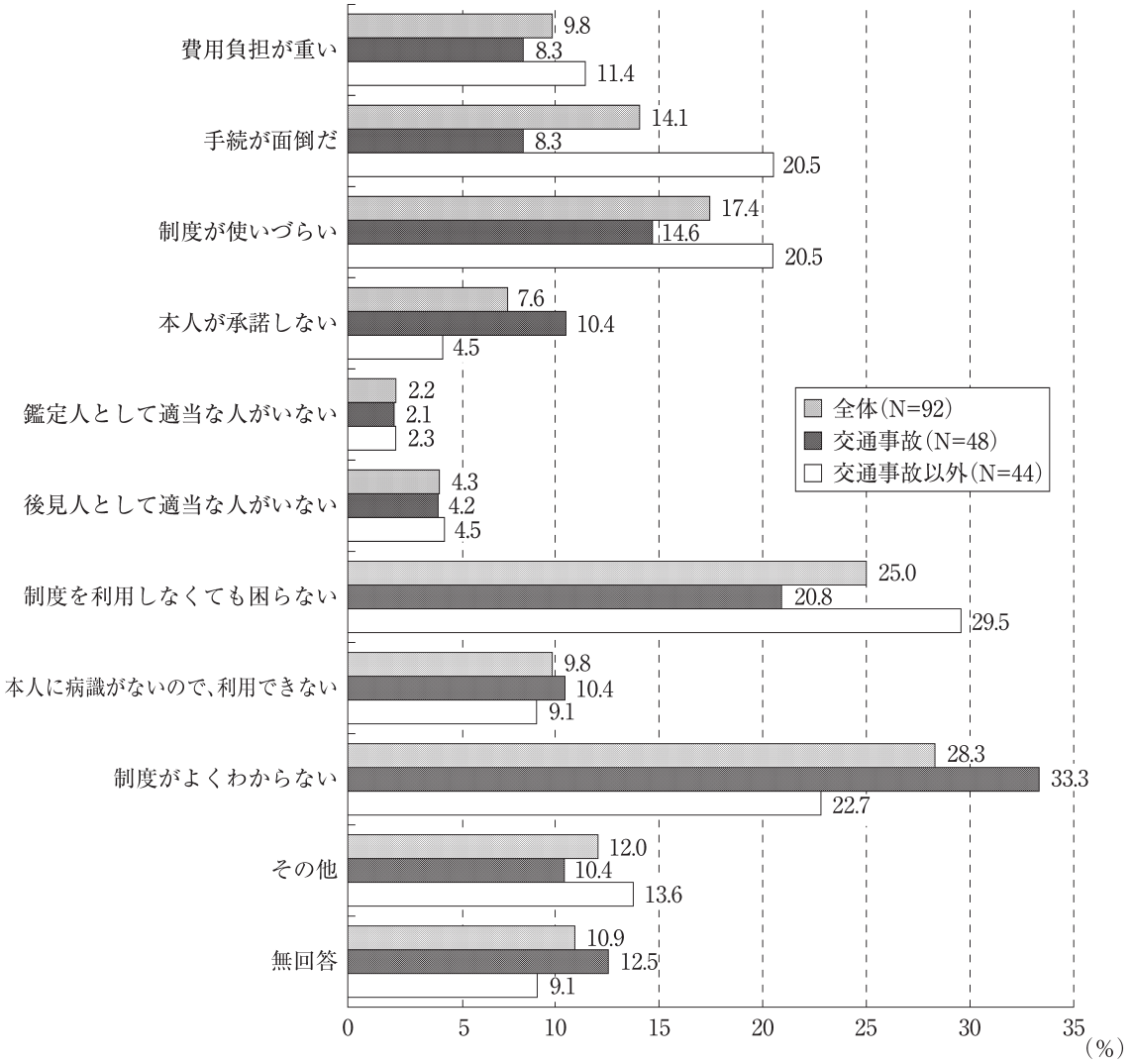

（注）　本設問は本来、単数回答を指示したものであったが、92人のうち24人が複数の選択肢を選択していたため、やむを得ず複数回答処理で集計した結果を示している。

〈図表41〉　成年後見制度を利用しなかった理由の、「その他」の内容（FA）

今はよく子供の状況はわからない。
小さな町なので、選挙権がなくなると、周りに色々噂されそうでやめました。
私に何かあった時は、子にと思っていたので。
本人に利用することを知られたくない。知ることで、ますます金銭管理の意識がなくなると思う。
選挙権がなくなることを知った時に断念した。本人は、選挙に必ず行く人なので。
今すぐの利用、必要性がわからない。
利用はもう少し先。もう少し制度の内容を検討してからと思っている。
今一度、制度の内容に不明な点、信用度の点に疑問。成年後見制度の利用だけでは、日常的には生きては行けない。
親族に説明し、納得してもらう程の自信がなかった。選挙権がなくなることに抵抗があった。
生計を共にしているため、厳密な金銭管理が難しい。

（注）　記入内容のまま表記

〈図表42〉　回答者別・制度を利用しなかった理由（MA）

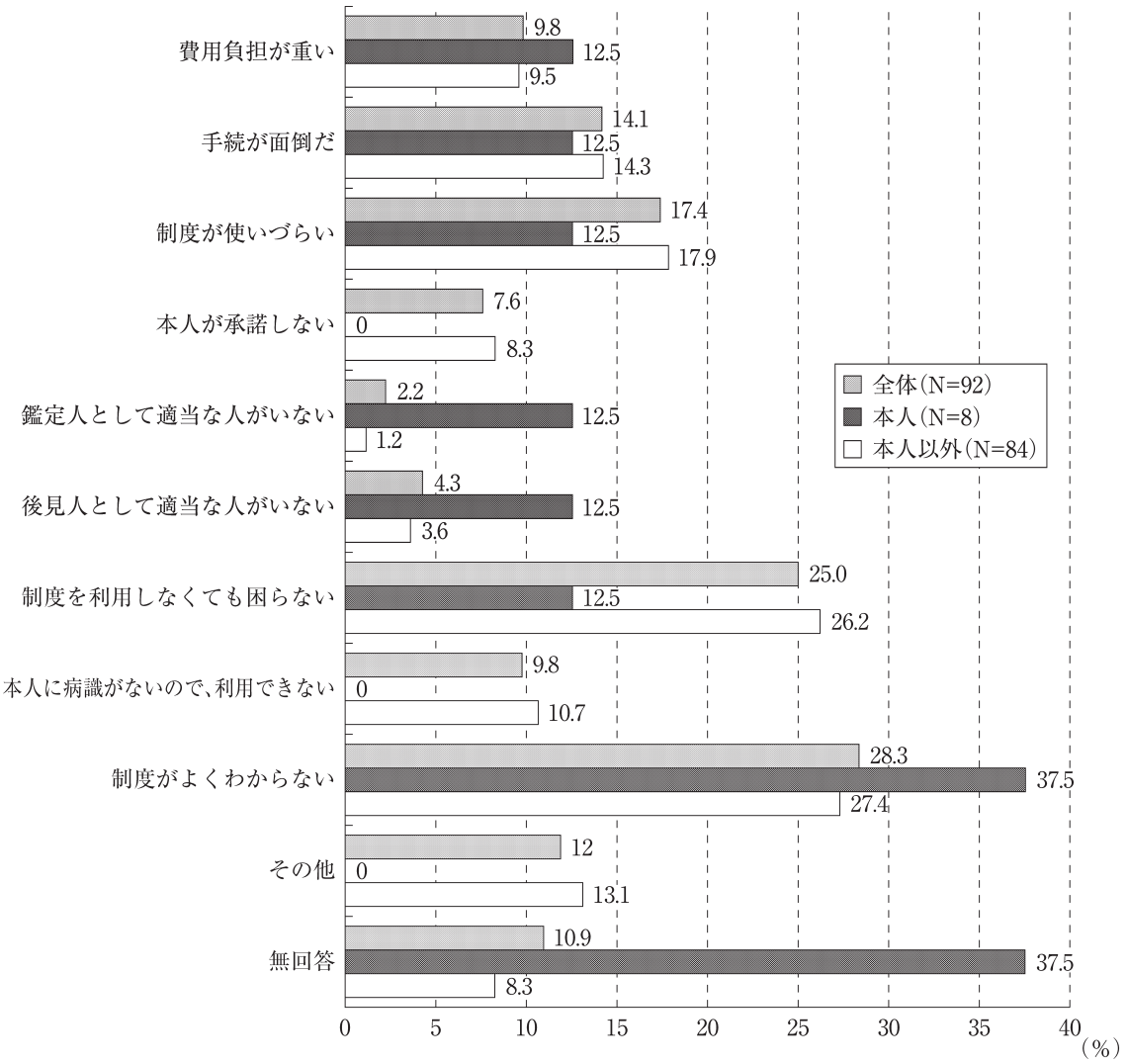

〈図表43〉　交通事故の補償としての金銭の受領有無別・制度を利用しなかった理由（MA）

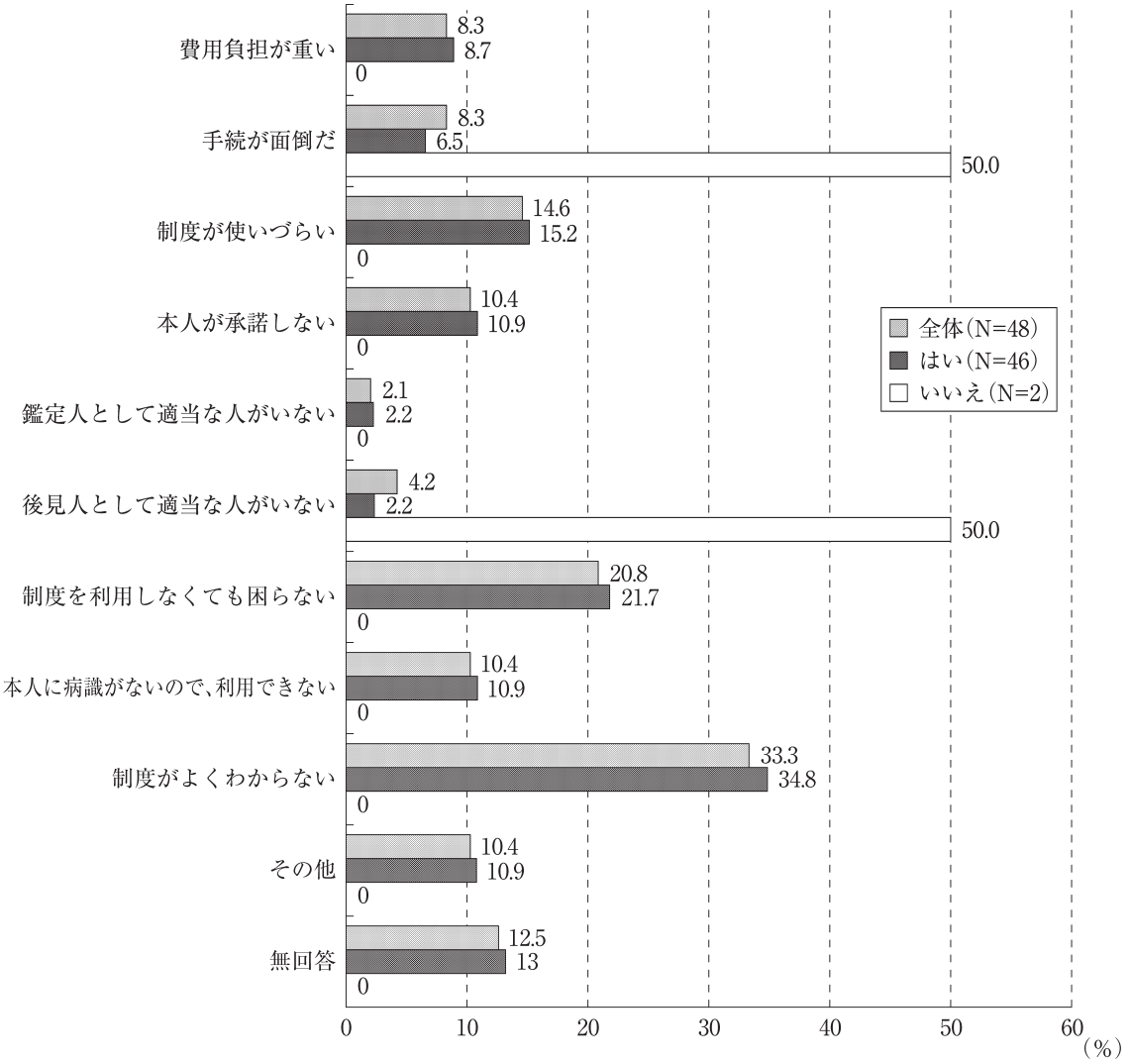

⑸　求められる支援の仕組み

㋐　成年後見制度の改善点

成年後見制度がどのような制度だったら利用したいと思うかを、全回答者に尋ねたところ、最も多かったのは「気軽に相談できるところがほしい」で、全体の43.4%の回答であった。

「補助金制度により、後見申立費用や、報酬の負担を軽くしてほしい」「本人の症状の軽減にあわせて、後見から保佐や補助へと、より軽い制度に（または、保佐や補助から後見へと、より重い制度に)、簡単に変更できるようにしてほしい」「後見人が病気や要介護になった場合に、後任者を適切に選任できるようにしてほしい」の回答についても、それぞれ全体の２割を超えている。

〈図表44〉　障害の端緒別・成年後見制度の改善点（MA）

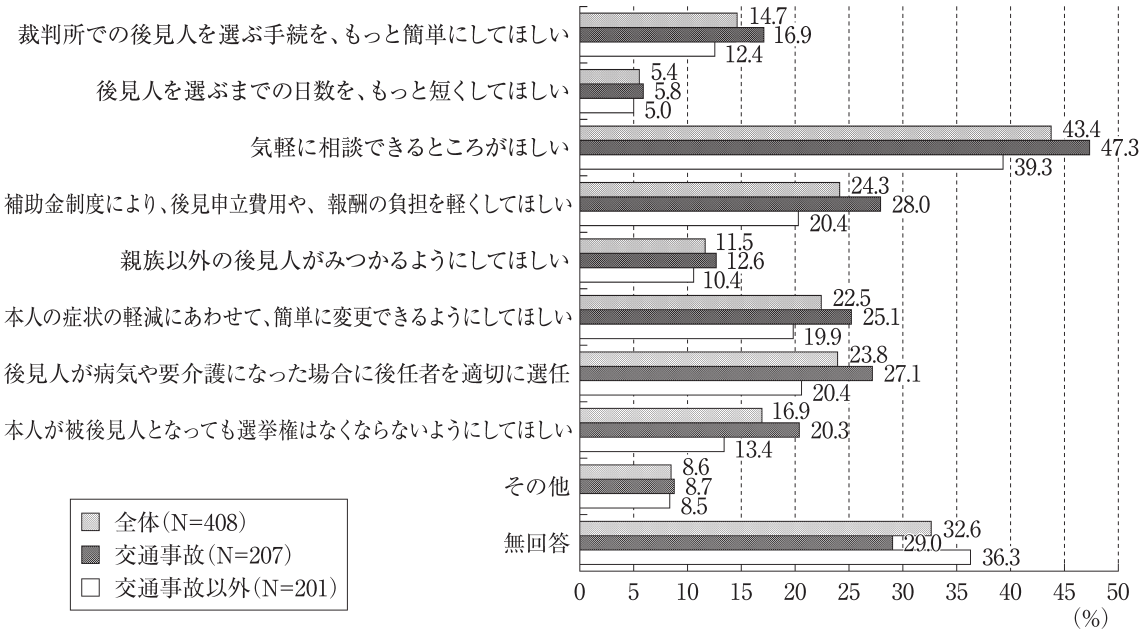

〈図表45〉　回答者別・成年後見制度の改善点（MA）

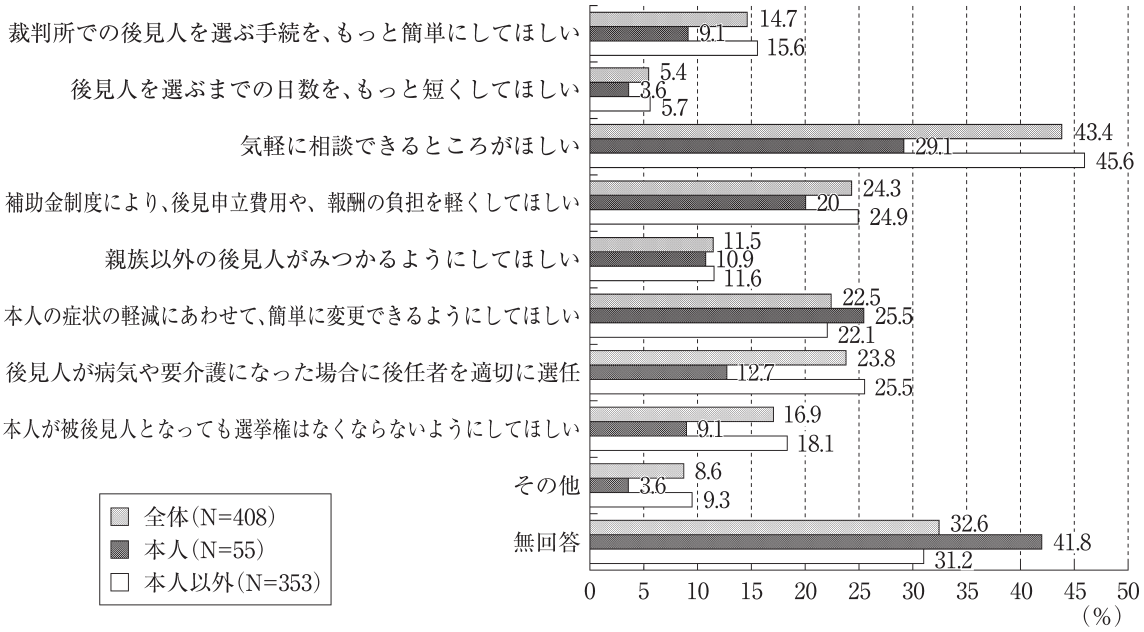

〈図表46〉　交通事故の補償としての金銭の受領有無別・成年後見制度の改善点（MA）

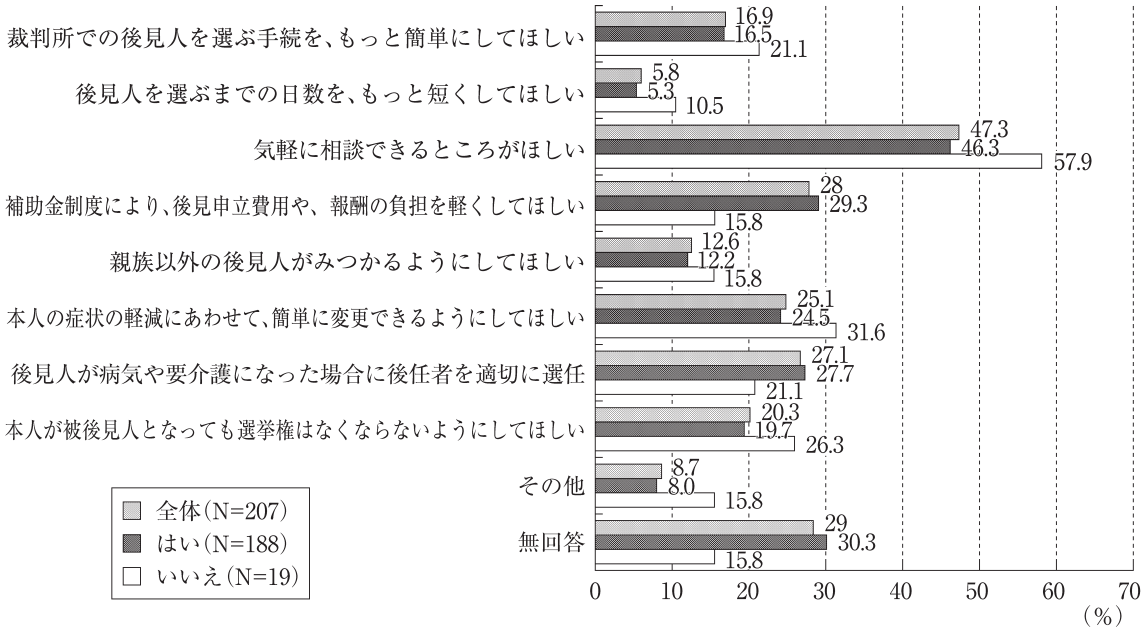

〈図表47〉　成年後見人別・成年後見制度の改善点（MA）

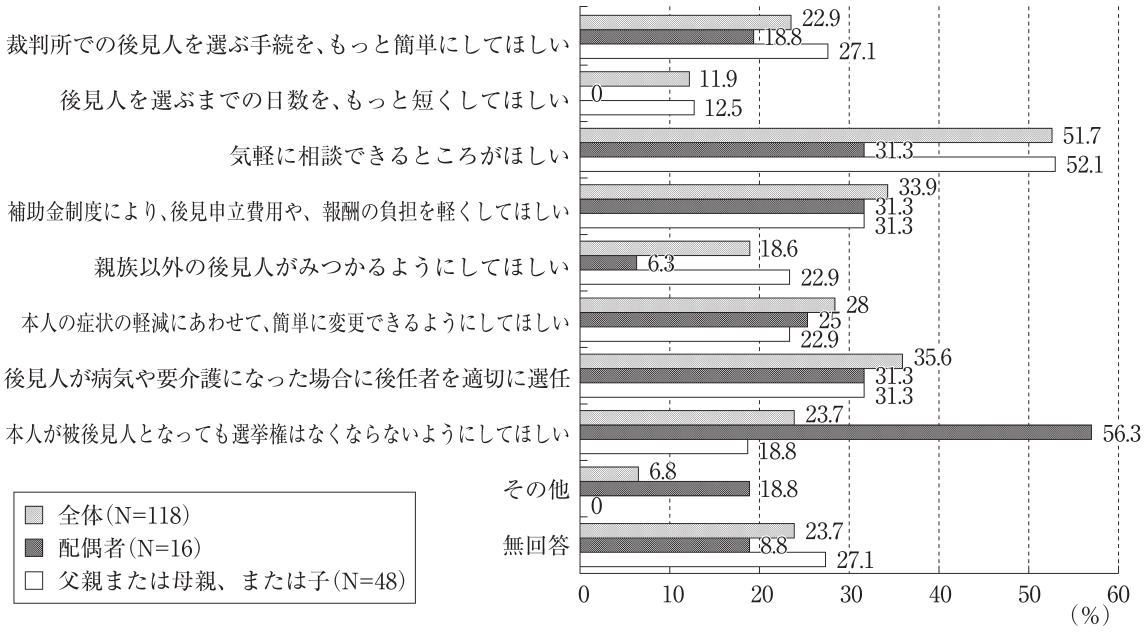

〈図表48〉　成年後見制度の改善点、「その他」の内容（FA）

相談する所は、第三者の機関が欲しいです。
よくわからない。調べたことがないのでわかりませんが、私自身が老いて来たらと考えた時、不安はある。
現状では利用の必要がない。
良くわからない。
成年後見制度の内容がわからないので検討中である。
慣れた自宅で暮らせるよう、助言や見守りがあればよい。
本人の性格等を理解して頂き、本人に知らせることがいいことかどうかを、検討する場を設けてほしい。高次脳機能障害者は（特にさまざまな障害）、個々に違う訳だから検討してほしい。

後見人が、本人の財産を使ってしまったという話や新聞記事を見ると、やっぱり、又は、うかつに入れない気がする。
１人息子なので、特に興味がある。これから勉強したい。資料がほしいです。
「成年後見制度」自体、まだよく内容を理解していない為、コメントは差し控えたいと思います。
家族が、本人のために利用した事に関してのお金の使い道を、とやかく細かく管理されることがめんどうだし、何事もなく生活しているのなら、普通に許可される事も非難されそうだから。
印鑑証明などの手続きや、本人の人権について、きちんと守って欲しい。後見人になる時に、なにも教えてくれなかったため、安易に後見人手続きをした事、後悔している。
戸籍に残るので、子供が結婚する時などに、差し障りがある事など。
利用する気はない。
成年後見制度の内容を、よく知らないので、何をどう支援して下さるのかわからない。
本人の状況の変化によっては、成年後見制度の利用も必要と考えてはいる。しかしながら、高次脳機能障害を就職する際に理解してもらっての就職であったので、会社の職種上からも、被後見人となっていない事も必要条件なので。
報告をもっと簡単にして欲しい。書記官により報告等、内容について違わないで欲しい。
制度がよくわからない。
後見人の負担の軽減を望む。
第三者の報酬は高いらしいが、よく知らないので何とも言えないが、親族の場合はほとんど無償だと言われた。我当事者の場合、障害年金がもらえるようになった時、３級だったので親がいろいろ負担してきた。２年前から２級になり、貯金も残るようになったが、両親や後見人は面倒を見るだけで、本人のために残したお金が、本人をほったらかした娘達にいってしまうのは、どうもなぁと思います。
制度がよくわからないので、答えようがない。
後見費用をごまかして取られることが心配。
本人が病気を認めない為、まわりが困っている。
後見人を複数の人で、定期的にチエックする。
まだ良く分かりません。
具体的な内容を知りたい。
今は必要性を感じない。
思わない（子どもたちにゆだねる）。
身内の者にと思っています。
成年後見制度がどのような物であるか、分らないので回答できません。
考えたことがないのでわかりません。
良く解らないので、何ともいえない。
本人が配偶者のため、介護報酬などある程度、自由になるお金を設定してもらわないと、生活できない。すべての収支を提出するのに抵抗あり。

（注）　記入内容のまま表記

⑷　利用したい支援の仕組み

成年後見制度以外にも、どのような支援のしくみがあったら、利用したいと思うかをたずねたところ、「障がいに応じた多様な活動の場」が最も多く51.5％と全体の半数を超えた。

次いで「成年後見制度を利用する前や、成年後見人となったあとに、気軽に相談できる場」「就労に関する相談や支援を提供する場」「親なき後問題に関する相談の場」についても、求める

声が多く見られた。

特に、「親なき後問題に関する相談の場」を利用したいとする割合は、障害の端緒が交通事故の場合に、多くみられる。

一方で、回答者が本人の場合は、それ以外の回答者に比較して、「親なき後問題に関する相談の場」を利用したいとする割合が低くなっている。

年齢階層別にみると、若年層では「就労に関する相談や支援を提供する場」を利用したいと回答する割合が他の年齢層に比べて多く見られる。また、高年齢層になるにつれて、「介護者不在の時のショートステイなどが利用できる制度」を利用したいとする割合が多くなっている。

〈図表49〉　障害の端緒別・利用したい支援（MA）

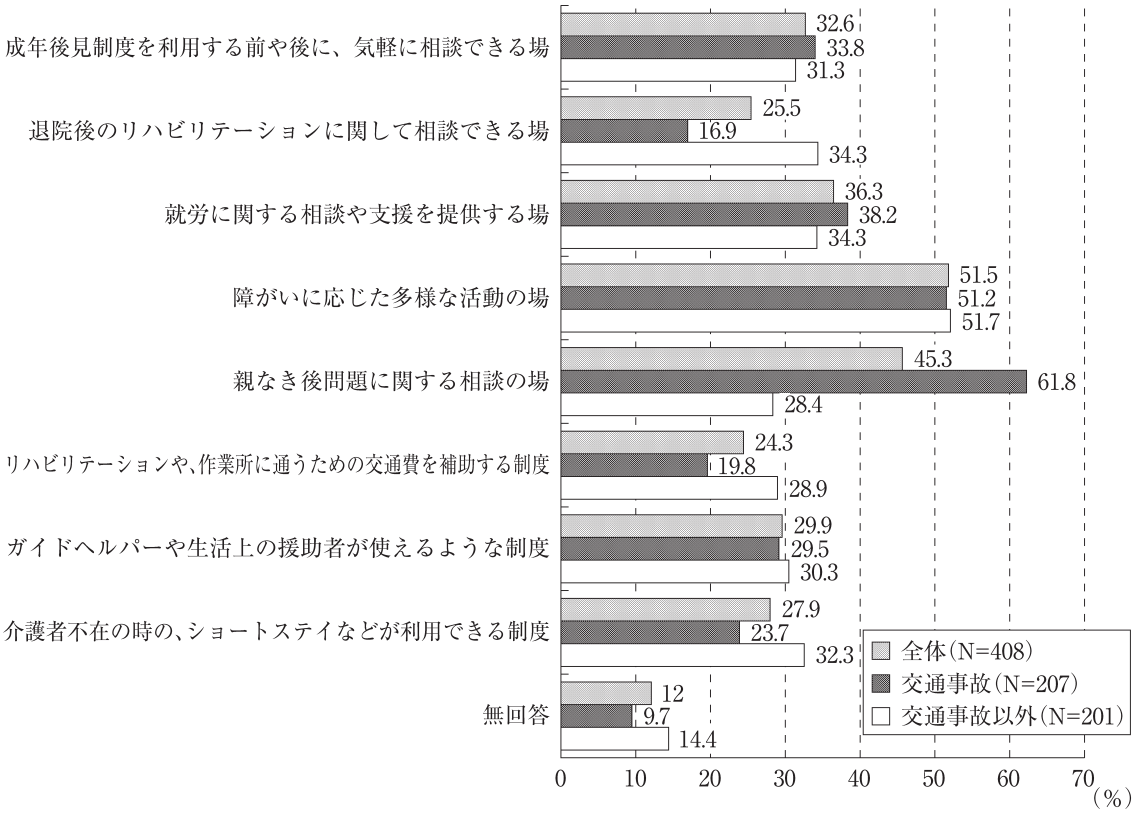

〈図表50〉　回答者別・利用したい支援（MA）

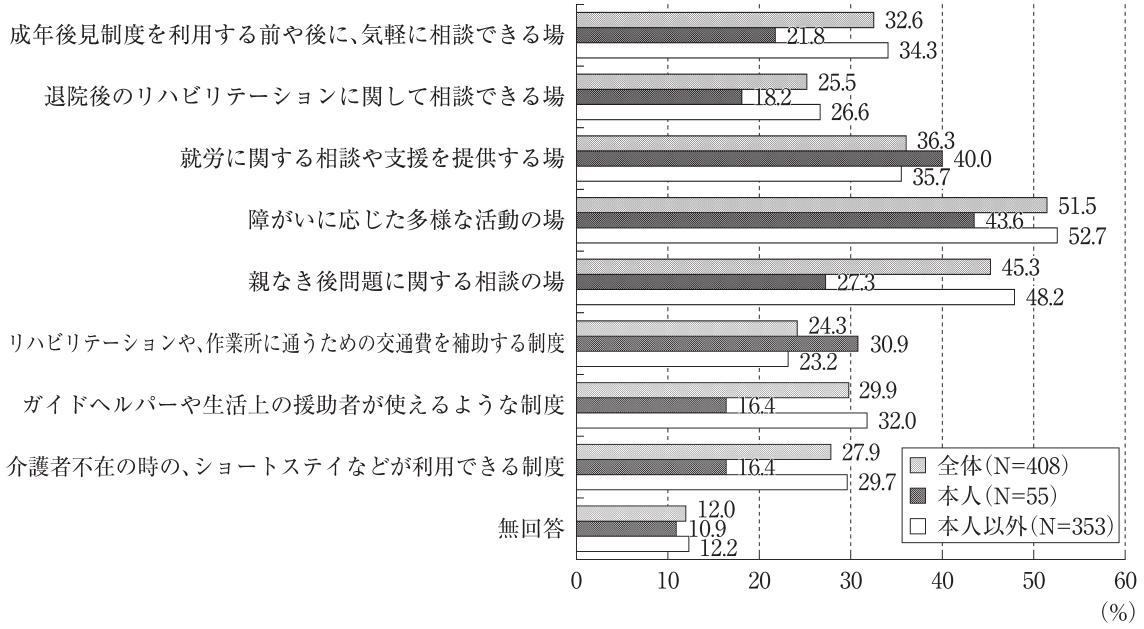

〈図表51〉　本人年齢別・利用したい支援（MA）

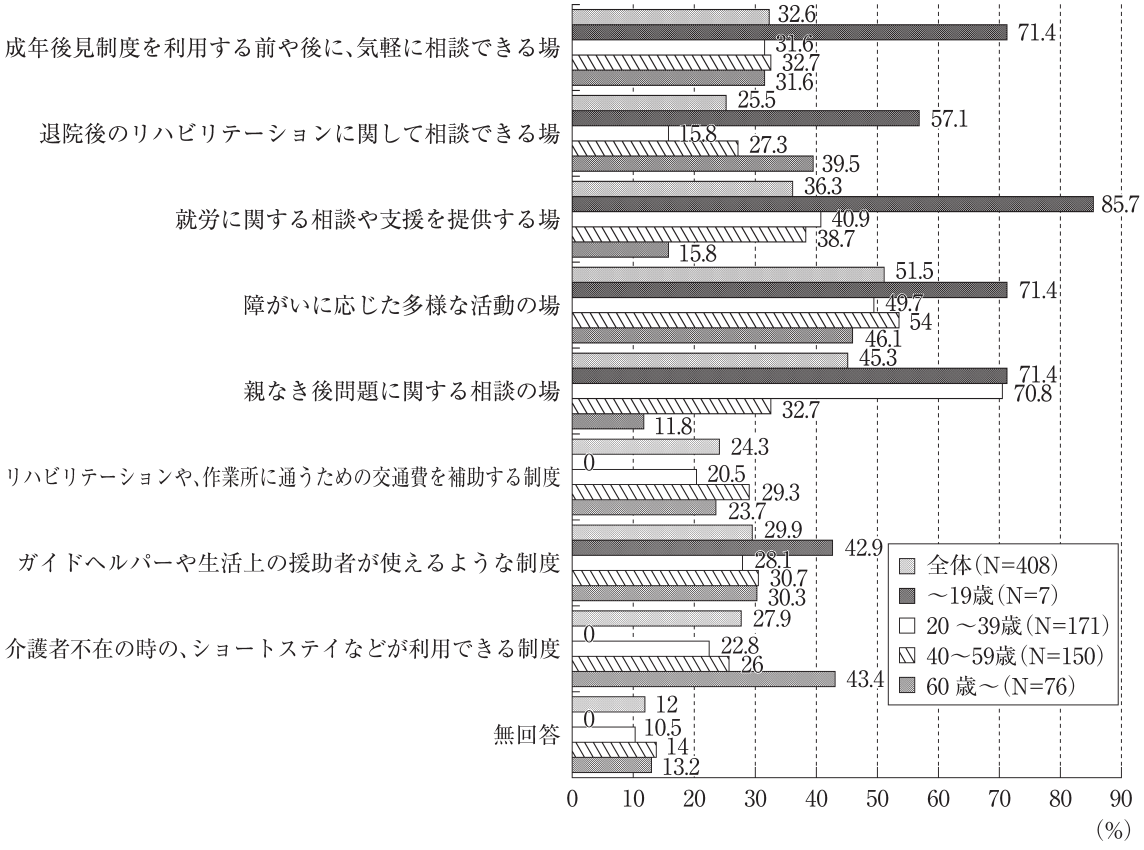

〈図表52〉　交通事故の補償としての金銭の受領有無別・利用したい支援（MA）

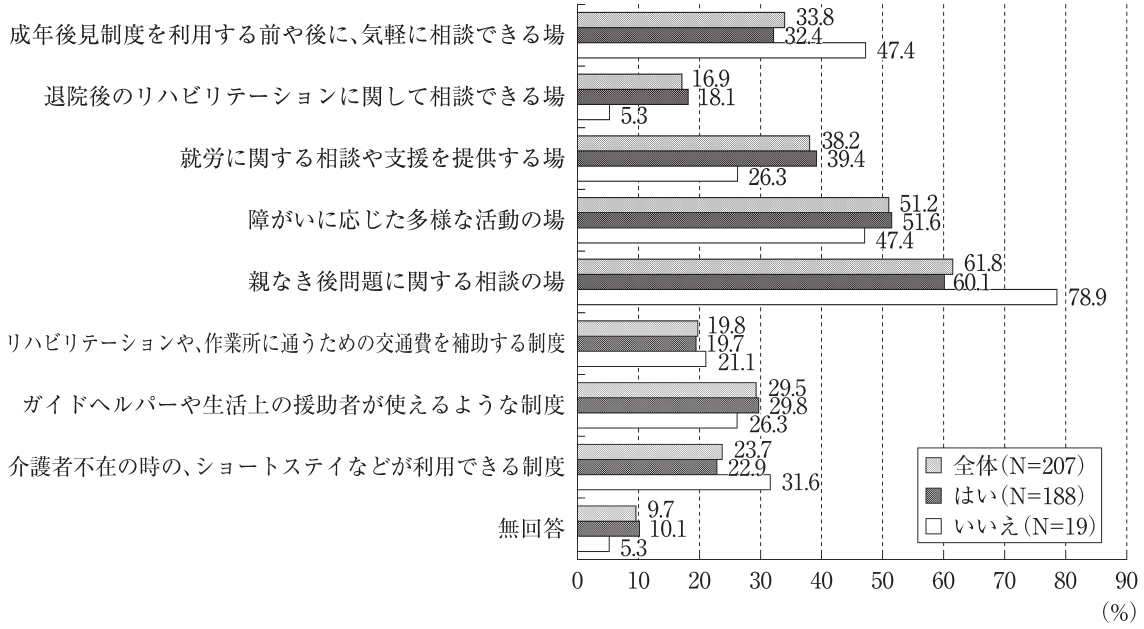

〈図表53〉　成年後見人別・利用したい支援（MA）

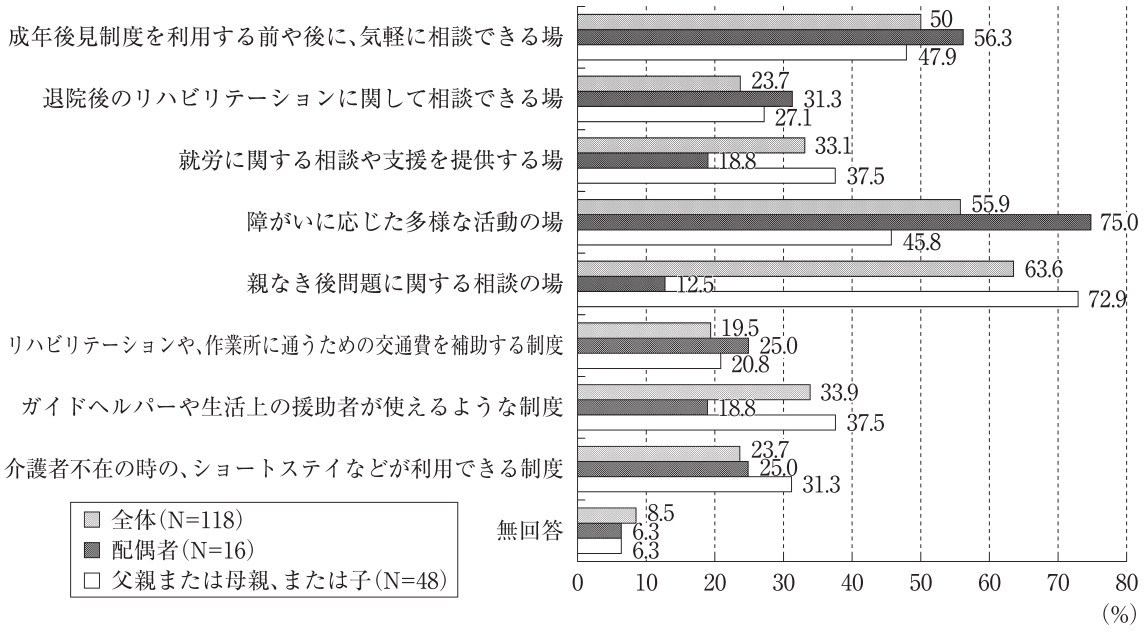

㈠　親なき後問題

全回答者に高次脳機能障害を持つ人を支援している親が支援できなくなった場合、どのような生活の場を望んでいるかを尋ねたところ、「支援を受けながらの一人暮らし」「入所施設での生活」が多く、いずれも全体の３割近くを占めた。

回答者別に傾向をみると、本人が回答している場合には、「支援を受けながらの一人暮らし」または「親族との同居」を望んでいる様子がうかがえる。一方で、本人以外の回答者の場合には、「入所施設での生活」を希望している割合が高く、本人自身の希望との間に大きな開きがみられる。

資料　高次脳機能障害に関するアンケート調査結果

〈図表54〉　障害の端緒別・親なき後の生活の場の希望（MA）

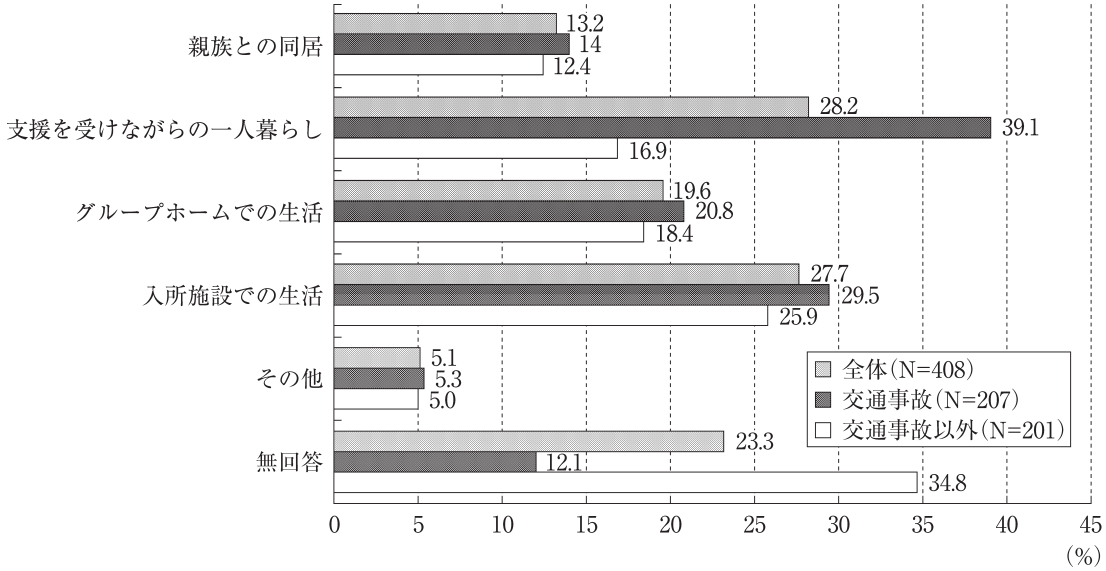

（注）　本設問は本来、単数回答を指示したものであったが、408人のうち60人が複数の選択肢を選択していたため、やむを得ず複数回答処理で集計した結果を示している。

〈図表55〉　回答者別・親なき後の生活の場の希望（MA）

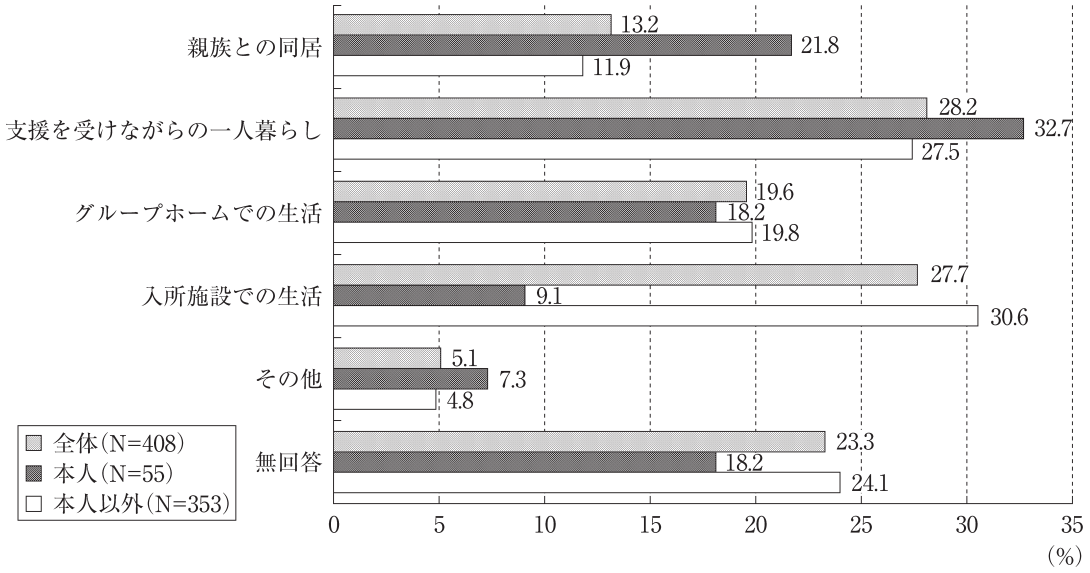

〈図表56〉　本人の年齢別・親なき後の生活の場の希望（MA）

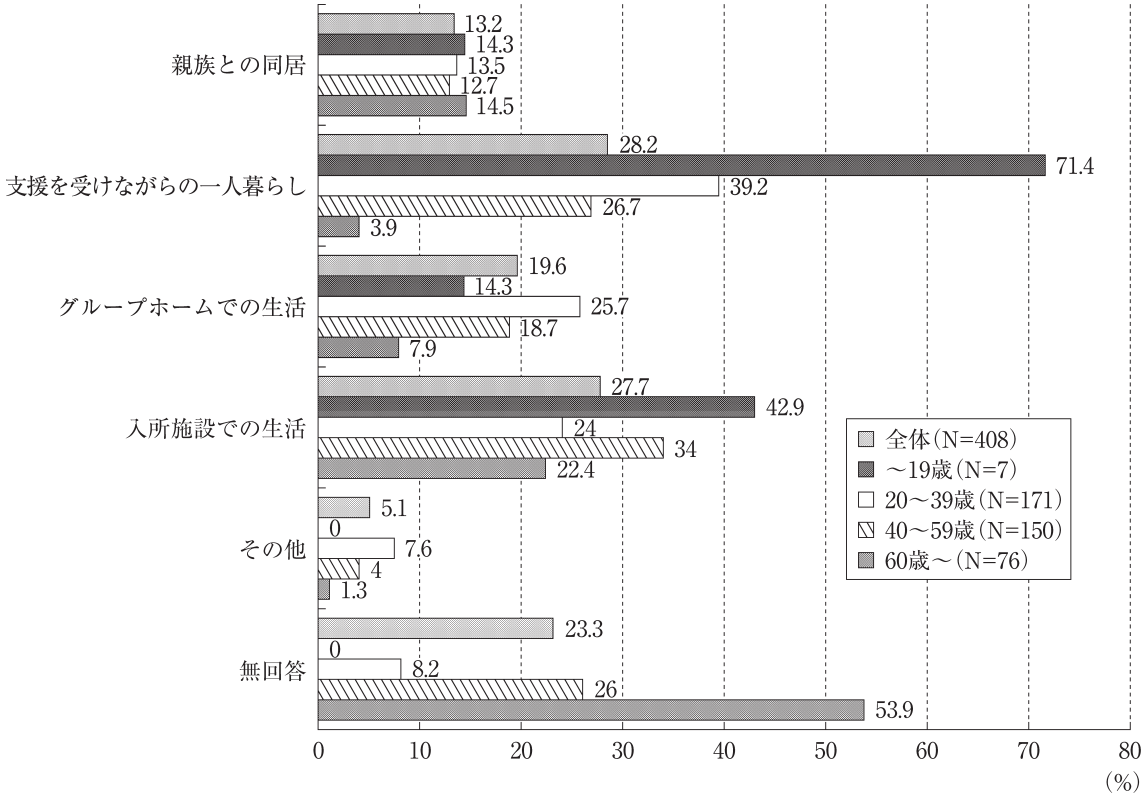

〈図表57〉　交通事故の補償としての金銭の受領有無別・親なき後の生活の場の希望（MA）

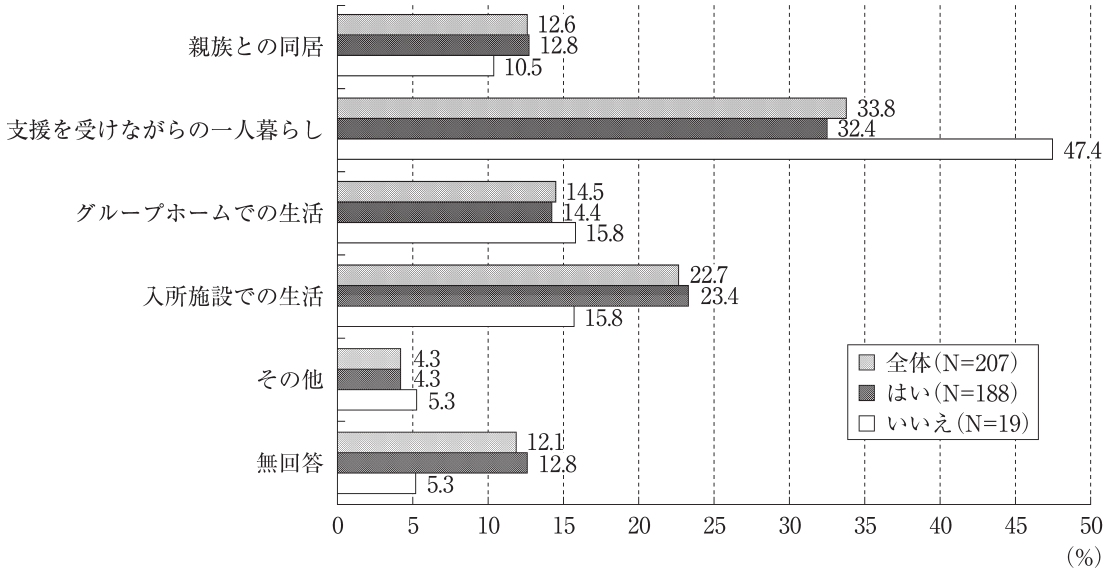

資料　高次脳機能障害に関するアンケート調査結果

〈図表58〉　成年後見人別・親なき後の生活の場の希望（MA）

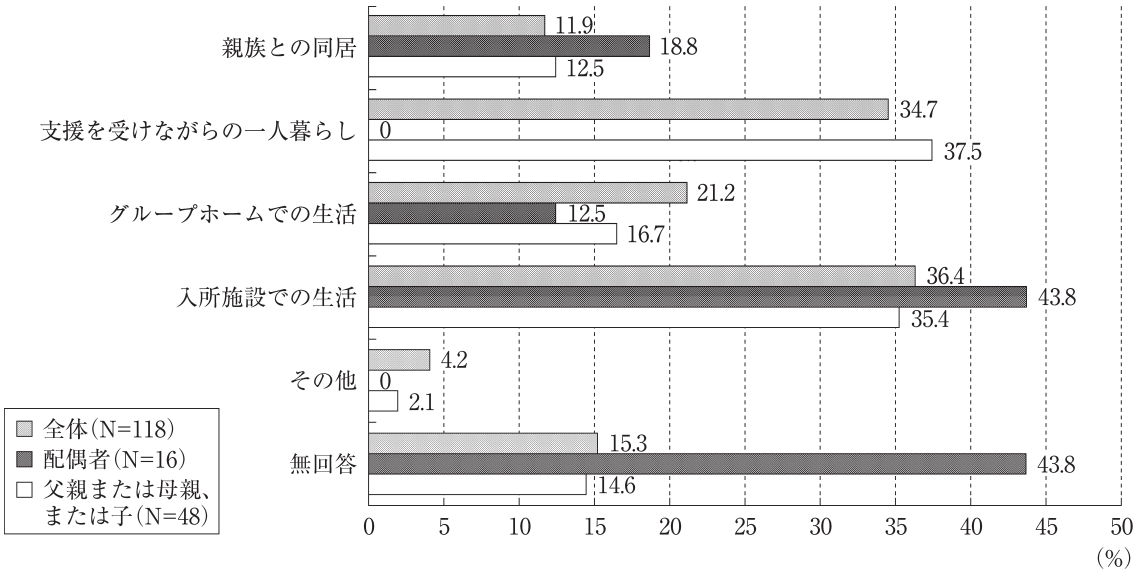

〈図表59〉　親なき後の生活の場の希望の、「その他」の内容（FA）

今は何とも言えない状況。
今は考えていないが、そろそろ本格的に考えなくてはならないと、今思った。
(2)と答えましたが、不可能かと思っています。(3)もむずかしい。困っています。
3．4．を考えたくないので、今のところわからない。
今も少しずつですが、回復しているので、今はまだ考えていません。
このことについて、毎日死ぬほど悩んでいます。
3．4．どちらかなのですが、違いが良くわかりません。
本心、どうしたらいいのか、まだわからない。
何とか単独で暮らせると思う。
兄弟が、見守ってくれるというので、それがうまくいくように。
希望は、親族と同居だが、負担を考えると、その他の生活を配偶者や子供に決めてもらうしかないと思う。
自宅で生活。ただし、相談できる人や、生活を支えてくれる人が必要。
“支援を受けながら１人暮らし”をいくら望んでも、障害によって困難。現在あるグループホーム・入所施設での“高次脳機能障害者”に対しての適切な援助は皆無。
親族の支援を受けながら一人暮らし。
夫婦での生活が、本人が死ぬまで続いてくれることを、願っていますが…。
親は支援していない。障害も分からないと思います。
親は居ない。
地価が一番安いところを捜し、一日二合、パンの耳を食べて生活する。
具体的には良く解らない。
未定である、今のシステムでは不安である。
自殺。

（注）　記入内容のまま表記

(6) 自由回答

事故後32年長い。事故後、病院、道・市の福祉課、弁護士、交通事故相談、裁判所、公証人役場、相談にずっと行っていましたが、脳外傷友の会にめぐりあえたのが事故後32年。
成年後見人となった親族が（親の財産管理のため子が)、裁判所に提出する書類がとても多いこと。専門家が後見人となった場合の報酬が多額であること等が、この制度の普及を遅らせていると考えられる。
病気になって、体もきついが、精神的にもきつい。精神的なケアもしてほしい。
現在、３時間だけ働いているのですが、後遺症のためか、時々やめたくなります。また一人も味方がいません。言語発音が悪く、なにを話しているのか、相手に伝わりづらくなってきました。現在労災３級、精神障害２級、ポスフール６万～７万もらっていますが、すぐローン払いを多くしてしまう。現金払いをしない。時々幼稚っぽくなる言葉づかいになってしまう。友人が作れないのが一番つらいです。精神科のデイケアにも数回通いましたが、高次の人がいなく、話しがかみ合わない。現在は週１回しか行ってない。だんだん後遺症がひどくなってきて悩んでる。結婚もできないので悩んでいます。
私は、弟が脳梗塞になり、自営業（喫茶店）を経営し続けることが困難となったことで、福祉の現状について考えさせられることが、実にたくさんあることに気づかされました。医者の対応、行政の対応等、まだまだです。高次脳機能障害という病気があるということを私自身、弟のことで初めて知りました。弟に寄り添い、家族として皆が少しでも心豊かに暮せる努力をして行きたいと思っています。助けてくれる方達の手も借りながら。
記憶障害、遂行機能障害などがあり、今後の生活は不安だらけです。上期障害の他に１番大きいのが失語で他の人とのコミュニケーションが上手く取れません。本当は入所施設ではなく、支援を受けながら１人で暮らして欲しいと願っています。見守りなど福祉の方や役所の方で多くの問題を早く、１つずつ解決してくれればと思います。全て役所に任せようとは思っていませんが、もう少し何か手立てを考えて欲しいものです。
本人の預金の解約・変更、保険の満期手続、新しい保険への加入等に関して、本人の署名が必要なので、本人に詳細を説明しているが、後日覚えていない。私（妻）は、体調が悪く、今の所は色々対応して生活している。私が入院したり、対応が出来なくなった時の事を考えています。
○運用があまりに形式的すぎる現在の成年後見制度は、「本人のために適切に財産を活用する」制度ではなく、「推定相続人のために相続財産を確保する」制度になっている感がある。原則として、日常の監督、相談、支出許可は社協か役場の障害福祉課などにすべきでは？○裁判所書記官、事務官の対応が、いかにも「管理する側」という感じ。介護の実態をどの程度理解しているのか怪しい。書記官によって対応が変わるのも困る。
雨の前の日等、ボーとしていたり、無口になったりで、もし、就労したとしても周りの方々の理解がなければ、就職先にも迷惑をかけるのではないかと心配です。特に主人のように新しい人をなかなか覚えられなくて、障害者手帳も持っていないと、就職先はみつかりません。テレビで高次脳機能障害の就職の話を少し見ましたが、１日も早く身近での就労を期待してしまいます。
親なき後は、成年後見制度になると思いますが、手続の仕方等、どの様にするか知りたい。
中学２年で受傷して以来、就労する事もなく（大学は地元を離れて１人暮し)、自由に過ごしていたので、施設生活は無理と思う。慣れた自宅であれば、ある程度生活も出来そうなので、支援（ヘルパー、相談員等）を受けながら、暮らして行く事を願っています。住む所は自宅なので、本人の死後、家を売却という事で、生活費を捻出出来ればという事も考えています。
若い者の受け入れ施設が本当に少ない。老人の介護施設とは症状が違うので、高次脳機能障害の障害者用施設や、グループホームがもっとあったらと思う。又、預かってくれる施設を増して下さい。遅くなって申し訳ありません。
いずれは利用するかも知れないけれど、その時に成年後見制度が充実して、安心出来るものになっている事を、希望してやみません。
私共の場合は、一方的に相手が悪く、その上自賠責保険しか入っておらず、責任感のまったくない相手で、とても悲しい思いをしました。自動車保険に入れないようなら、車は買わない、又、自動車会社も売ってはならないと強く思いました。今年でもう事故から24年もたち、息子も41才となりました。親・子共々人生の損失が大きすぎ、主人もその過労からか、一昨年、73才で亡くなり、残された私と息子は、ただ毎日を精一

杯生きております。
まだまだ成年後見制度について知りません。これから勉強していきたいと思っていますが、今すぐにと思う気持ちと、まだという気持ちとで、精神的に余裕がありません。私は、子供に主人をお願いする訳にはいかないと思っているので、主人より後に亡くなりたいと思っていますが、心配です！！
働きざかりの息子が42才で脳内出血で倒れ、命からがら生きる事が出来ました。独身のため、私達（親）が介護見守りをして居ります。今現在、毎日リハビリを行い、重度の障害でしたが、何とか装具を付けて、１歩、又１歩と足で歩く事ができました。今現在のリハビリの先生方に、感謝して居ります。自立支援の期限が切れても、続けてリハビリの出来る場所が一番の願いでもあります。息子の将来にも心配はあります（夫73才、妻67才)。
私の息子は、記憶障害などの後遺症がある為、親なき後の１人暮らしは危険なのです。その上、１人っ子の為、先のことを考えると、毎日毎日思い悩んでいます。どうか、この様な場合の子供がいる家庭（苦しんでいる）が、多くあるということを知っていただき、国の政策に取り入れて下さるよう、お願い致します。
１）千葉の家族会では、「権利擁護ぱあとなあ」千葉運営委員長を招き、成年後見制度について、説明会を開催したことがある。会員も増えたり、入れ替わったこともあるので、再度の開催を希望されている。２）個人的には、息子の後見人を父親がすることになるが、父親が、つとめられなくなった時、後見人の選定・費用負担等が困難。３）高次脳機能障害者は、社会的行動に障害があって、周囲の人達と協調出来ない場合が多い。１人暮し、グループホーム等居宅施設の充実も急いでほしい。
グループ生活をしながら、農業などをして、自給生活できたら良いのですが…？市役所では、思ったような答えをもらえない。もっと情報がほしい。
高次脳機能障害の症状は様々で、いつもアンケートには、これという合った解答がなく困ってしまいます。我が家のケースは、本人に代わって答えなくてはならなく（ほとんどの方がそうでしょうが)、障害も言語での疎通が出来ない為、想定して答える事が難しいです。今回のアンケートとはやや異なった意見でした。すみません。
成年後見制度については、授産施設で、これまでに２回勉強会がありました。１人息子なので、親が面倒を見られなくなった場合にそなえて、利用すべきと考えています。10月27日に開かれる、TKK 主催の成年後見制度のシンポジウムには、参加する予定です。本人が１人でも安心して暮らしてゆけるよう、道すじをつけるのが、親の役割です。子供っぽくなった本人には、気のまわらない分野ですので、安心してまかせられる後見人を、みつけたいです。
成年後見制度を知らなかった。そこまで考えていなかった。考えたら心配になってきた。少し調べて見ようと思った。気軽に相談出来る場は必要！！
就労する迄の以前の問題。①親の言うことを素直に聞かない。②やる気がない。どうやって仕向けるか。観察をしながらいろいろ考えて、ためしているのが現状です。こわれた脳細胞の代用細胞を芽生えさせるには、どうしたらよいか。身体・手足は正常であるが、頭の働きが問題です。
親なき後も心配というのも、もちろん解かりますが、夫婦でも本人を残して行く不安があります。子供がいても、親の面倒を見るのは大変です。施設にもすぐに入所できないとか…。介護度が高ければ、利用金額が増してしまうのも、ちょっと納得がいかない。
高次脳機能障害を理解し、支援できる医者が少ない。
高次脳機能障害の事を、一般の人がもっと知ってほしい。
親なき後の事が心配です。安心して生活ができる施設、仕事の出来る所が欲しいと思います。
中途障害になって７年、長かった様な…、あっという間であった様な…、１日、１日がゆれ動く日々となりました。成年後見制度があることは、本人も知るところですが、お金の問題になると、とてもこだわり、両親外の人を信用することは、少々むずかしい所でもあります。
重度の記憶障害と精神年齢の幼稚化により、家族と接する以外には、日常生活が出来ない状態です。デイサービスに慣れさせたいのですが、それもままならず、就労はまだまだ先が見えません。親が元気なうちはやっていけるのですが、その後が非常に心配です。
形式的ではなく、中味のある実質的な支援が欲しい。

親なき後が、大変心配であります。又、入所施設が不足していて、入所できるのかが心配です。
家族みんなが、精神的につかれます。たまには、２～３日ゆっくりしたいです。
障害年金だけでは、生活が成り立つ事が出来ないと思う。仕事が出来たとしても、人間関係がうまく出来るか？先々の事を思うと本当に不安で、どうしたら良いかわからなくなる時もあります。子供には、あまりこの不安を云えない所も有り、つらい時も有ります。
成年後見制度のことを知りたいです。
私は、いつも思います。パラリンピックに出られる障害者の方達と、高次脳機能障害の人とは、同じ障害者ではない…と。車いすでの生活は確かに大変です。でも脳に障害がなければ、普通に就労できます。車いすは必要なく、歩くことはできても、脳に障害がある人（知的障害の人とはちがいます）の就労はありません。でも障害の等級は、車いすが必要の人の方が高いのです。実際に、社会保険事務所で、「片マヒでも、手、足がある以上、何もできません。」と言われました（障害基礎年金の相談に行った時）。毎年夏に、テレビで障害者を取材して、放送する番組がありますが、あのテレビに出ている人たちは、私から見れば“障害者”ではないと、さえ思います。ごめんなさい！　こんなひねくれた見かたをする自分が、いやになります（母）。
各人によって程度が異なります。きめ細かい制度が、必要かと思います。
親なき後、本人が支援を受けながら、暮らせる様になれば一番良い。本人が、年を取って来て、支援を受けても一人暮らしが難しくなった時、入所施設等で過ごせる様、手続きをしてほしい。
本人と高３の長男のみ、昨年４月より自分の実家のある○○に居住しています。残りの家族は、□□在住（来年３月末まで）。…まずは、なるべく、又、多くの人の日常生活を具体的にトレースしていく（そこから真の問題が浮かび上る）、case　study があればと考えております。あまり知られていない病気ですが、表に出ていないだけで、確実に増加していると思います。ブレイク（パンデミック）の寸前になって、社会全体があわてるより、色々な事を事前に想定して、対策を立てる一助にして欲しいと思います。何事も大事の前には、前兆がありますので、それを確実にひろい上げ、問題をクリアーにしていくことが大切だと思います。社会のサポートも不充分ですが、病気の解明も不充分です。
○成年後見制度とは何かわからない。○損保との手続きや、今後どうしていけばよいか等、相談窓口に行っても、自分では判断できない、あるいは動けない。損害の証明、交通費や治療費が整理できない（ヘルパーさんもやってくれない）。○生活上の困っている事をケアーしたり、見守ってくれる所が必要。
高次脳機能障害は、身体障害を合わせもっていない当事者が多く、世の中の認知度は、まだまだと思う。本人の性格とか、怠慢に思われがちで、当事者が一番気の毒に思います。又、トラブルを起こしても相手の一方的な意見に押し切られてしまう事も多く、この障害があるがため、勝てる裁判でも、日数が経てば経つ程不利になる。話を聞いてくれる窓口が、まず当事者や家族の話を聞いてあげてほしいと思います。そして、高次脳機能障害をもっている当事者・家族の実例を、いくつもひろい出して頂きたいと思います。
高次脳機能障害なのに、身体状況が軽いため、身体障害者手帳がもらえない。仕事をしても手先はおもうように動かない。精神障害者手帳が、もらえなくなると、どうなるのだろうと思うと心配です。損害賠償金は、保険会社の人と事故を起こした人と弁護士により、警察隠蔽をされ、加害者にされ、つらい思いをしました。この様な思いをしなくて良い社会にして下さい。
友人が一緒に住んでくれるというけれど、病院に通うので遠くなるみたい。女の１つ上の先輩でやさしい。その人の親２人とも学校の先生で、１人で暮らしているから。一緒に住んでも、薬を飲んでいればいいかなあ！　※支援員の人いつもありがとう。
息子が、12年前自動車事故にあい、その時には考えても見ない成年後見制度、10年以上先のことと考えていましたが、最近、親の体力気力がなくなり、息子のことと共に親自身も何とかしなくては、では済まされなくなりストレスを溜めています。42歳になった息子、まだ自分の足で立ったことありません。今日が何年何月かも分からない、置き忘れためがねが探せず、人のせいにする生活です。週２日のデイサービス、ショートステイ、訪問入浴介助などの援助を受けています。
高次脳機能障害は、精神障害ではないと思います。身体障害等の障害に変更してほしい。また、障害年金の２年更新も、おかしいと思う。
○就労のリハビリテーションが近くにほしい。○仕事につけるかが、一番心配です。

①高次脳機能障害の人は、友達ができない。あるいは、できてもその場限りになってしまうので、一人で暮らすよりは、友人を新しい家族として、複数で暮らすのがよいのではないかと思っている。②お金の管理に関しては非常に難しいと思う。③就労、この３つが大きな問題と考えている。

成年後見人制度は、妻が後見人となった場合、妻の権利を認めていないように思います。妻が家計を助ける為に働いた場合でも、妻に財産とよべるようなものはありません。夫の預貯金は、妻と二人で貯えたものであるにもかかわらず、成年後見人制度を利用せざるをえなくなった場合、夫名義の預貯金は、すべて夫のものになり、妻の自由にはなりません。車を買い替えるにも、おうかがいをたてろと言われ、妻の利用分を計算して、妻の預貯金からだしてもらうこともあると言われ、怒り心頭に発しました。成年後見人制度の利用を、やめることはできないのでしょうか。

自分自身は、理解できる部分とできない部分が、だいたい把握できているが、周囲の人には、それが伝わらない。「さぼっている」としか思われない。ある１つの事に対しての、理解できる時間が欲しい。ゆっくりと順序立てて、説明してくれれば、理解できるのだから…。

高次脳機能障害に対して、自覚症状があまり出てこないのが辛い。

社会性に必要な感覚が少しずつずれている。普通に見えて、普通でない部分がある。軽い様に見えて、重い高次脳機能障害でした。家族は本当に大変です。家族がこれ以上大変な思いをしない様に、成年後見制度を利用させて頂き、高額でしたが弁護士さんにお願いして、手続きをして頂きました。こんな所にも支援があればと思います。親なき後が本当に心配です。

まだ若いし、治療をあきらめたわけでもないので、もっと医療の情報が欲しい。

大阪地区における「高次脳機能障害者と家族の会」の世話人が、会員のヨコの連絡を取り合える場があれば教えて頂きたい。

本人には伝えておりませんが、一度の OP の後、ケイレンを起こし、２日目にもう一度 OP を致しました。２度目は、駄目よと聞いておりました（私が病院の事務職として勤めていました)。やっぱり!!　言葉もありません。知らせずにいますが、今頃になって、たおれてからの様子が知りたいと、聞くようになりました…。大学は出たけれど…と、後を見る事のないよう、前進あるのみと何時も話しております。涙も出ない位びっくりで、ICU で般若心経３回となえ出るだけ、それだけ覚えているだけです。命があったのですから…。絶対、お母ちゃんの力で治してあげるよと、「親の一念岩をも通す」と、里の母がよく言っていました。今はその心です。

～徒然回想～私は、軽度の外傷性によるクモ膜下出血でしたが（今は健常者同様に過ごしています)、娘が２～３才の育児中に遂行機能障害が１年位続き、非常に苦しい思いをしました。結果、家族の無理解と不用意な発言に傷つき（怠けている、やる気がない、母親としての気構えが足りない)、うつ状態と重なり、自分と家族にとっても無用？の回り道、精神的陰を背負っていたなぁーと今は分かります。身内がガン、難病、精神疾患に見舞れて、全ての家族に適用されると思いますが、「喪失体験」のしくみと、「グリーフ・ワーク」の認知が拡がれば、ノイローゼ・うつ・２次受傷の期間が短縮されるか、回避され、患者と家族の生活が、幸福につながり易いと思います。私は（もちろん高次脳機能障害の認知を拡めることと合わせて)、結果的にカウンセラーの方の力をお借りして、自分の心の棚卸しや整理（出来ないことは出来ない等、身内への説明）を一人で行いました。カウンセラーの方に、「あなたは問題解決をしようというエネルギーがスゴイ！」と言われて、私は、よくよく生きようとする力が、人より強かったんだなぁーと思いました。あの辛さを思うと（無理解・叱咤)、他の人には、あの一人ぼっちの孤独な歩みはしてほしくないです。現在、周囲に高次脳機能障害の説明冊子を配っています。

退院した病院に、長いことリハビリに行っていたのが、何年か前にストップがかかり、本当にリハビリ難民になりました。大きな病院は、入院している方々でいっぱいで、外部の新しい患者さんは、受け付けてもらえず、結局高次脳機能障害のことを、余り分って下さっていない先生に、お世話になっているように思います。今よりも悪くならないようにとの思いで、ヘルパーさんと一緒に、マッサージに通っています。

高次脳機能障害とわかるまでに時間がかかった為、結婚もし、子供も産みました。しかし、どんなにがんばっても、他の方の普通の行動は、体力もなくできませんでした。だから、多くの負担を子供や両親にかけてしまいました。事故から15年以上たちますが、今も家庭は崩壊しています。とにかく、政府・自治体・学校・病院からの支援をうけ、子供も幸せにしてあげたいです。高次脳機能障害の方で、子供がいらっしゃる方は少ないかと思います。ですが、高次脳機能障害の人に育てられた子供程、高次脳機能障害の辛さ、しんどさを認識していると思います。

成年後見制度、親なき後というのがよく出ますので、私には、子供さんのことを考えてのことと理解しています。パートナーというのも、成年後見人を考えるというのは、子供がいない場合はわかりますが、子供がいる場合、うまくいっていないなら別ですが、考える必要があるのでしょうか。よくわからないまま、アンケート用紙を頂きました。
介護者は、主人と私で息子を支えております。長男は、結婚せず独身です。主人70才、私58才、長男36才。今現在は、成年後見制度は必要ありませんが、主人の年齢を考えると、早めに長男への手続きしていた方が良いのかと、現在考え中です。
生活保護世帯です。心臓発作とてんかん発作があるが、手帳は軽い判定です。もちろん本人は、発作があっても救急車で搬送されても、わかっていません。重身の施設はつらいし、中途半端な状態で、自分の状態を他人に告げる事ができないので（自覚がない、遠慮する)、こちらがさっしてやらないと、食事すら要求できません。又、リハビリは１年前から、受けられるようになりました。
介護、見守りをしながらの日々の上に、後見人という職は、重く生活の中にのしかかっている。もっと報告をする裁判所の方も、犯罪者を扱うような接し方でなく、気軽に相談等、色々と応じて欲しいと思う。書類の作成にも、手間がかかっているのだという事に、理解が欲しい。こんな制度にお金をかけてまで、なるものではなかったと、思っている。又、後悔している。
在宅障害者の福祉と資源（社会資源）は、地域にも拡がりつつありますが、高次脳機能障害者の障害程度は、各人が異なる故に支援者には、専門性を要求せざるを得ません。専門性無き福祉の専門家のもとで、失敗をくり返して居りますと、本人も家族も社会にでることが不安になってきます。我家で味わった悲しさ、口惜しさはこれからの若者の皆さんが、体験しなくてすむ様な福祉社会となって欲しいです。福祉事業は、サービス業でもあると考えています。障害をもっても、自分らしく自信をもって生きてゆけることを、支援してくれる専門家の育成を、心から希望致します。よろしくお願い致します。
夫が自動車にはねられ、高次脳機能障害になって、６年半経ちました。６年前から夫の母が難病になり、４年前に夫の父が亡くなりました。その時から私は、夫の母の成年後見人をしました。１年10ヶ月前、その母も亡くなりました。私には息子がおりますが、発達障害で、夫の事故をきっかけに「うつ」状態になり、私は大変な日々を続けております（６年以上も)。アンケートには、「親なき後問題」と書かれておりますが、夫に関して、私は親ではありませんが、私が亡くなった後、どうなるのか不安だらけです。すでに「親」のない高次脳機能障害者も数多いのです。この学会の視野の狭さに疑問を感じます。もっと、しっかりして下さい。
高次脳機能障害や色々なアンケートに答えています。けれど、何の支援も進歩もないように思う。もっと、色々な情報がほしいと思います。
○本人の世話をしている者がいなくなっても、本人が安心して生活できる場、経済的援助、金銭管理、身のまわりの世話をしてくれる人など、日々の生活を安心して過ごせるようにして欲しい。○障害に応じて就労できる職場が欲しい（本人が働きたい意志を強くもっていても、その場がない為)。
事故での“高次脳機能障害者”には、介護保険が使えず対象外なのが現実。利用したくても、ショートステイも利用できない。柔軟な受け入れ体制が確立（法律で認められない）しないかぎり、家族が支援せざるを得ない。しかし、現実、成年後見制度は規制が強く、家族により大きな負担を課していると思う。その為、制度を利用せず支援できるうちは、家族でしたいものです。
17年も前の事なので、病院も今とは状況が違い、CT もなかった当時、意識不明が数ヶ月で普通に歩き出したので、頭のほうも、そのうちよくなるのかなぁ？まあとりあえず良かったというぐらいの感じでした。それが高次脳機能障害の見本の様な人間になってしまいました。そのころ、２年前に○○市へ一戸建の家を建て、娘は２人とも小学生、ローンは残ったまま（就労は無理と言われたけど、ローンは払わないといけなかった)。たちまち、給料が入らなくなったら、妻子に見放され、１人○○県の実家へ帰り、両親と３人で何もしないで（出来ないのですが)、数年間暮らしていました。私（姉）と妹も、たまに行くだけでは、本当の状態があまりわからず（そんなに悪いと思えないぐらいだった)、情報もなく５～６年たって、やっと作業所へ通ったりさせてみたが、場所が覚えられないので、老いた親が付き添っていかなければならず、長く通えなかった。妻の方から離婚したいと言い出し（３年目ぐらい。良くなるかもと引き伸ばして)、家を売るのに後見人になった。高次脳機能障害者の場合、認知症などの人と比べて、若い人が多いので何十年も続く。

先日、障害年金を受けてない為、申し立てを書き厚生省に郵送しましたが、だめでした。大学時代に免除を受けていないし、年金をはらっていないため、だめですとの手紙が来ました。親も65才を過ぎ年金で暮らしています。親のなき後が心配で、１日として頭から消えません。
成年後見人に弁護士等を考えているが、本当に決った額以外取らないだろうか。適当に領収証を作れるので、監査とか検査とかが十分に機能しないのが一番心配。新聞報道によれば、消費者金融などへの「過払い金返還請求」の代理人として、報酬を得た弁護士たちの税務調査で、800人中700人が申告漏れとあった。
本人の根底は、常に不幸であり、精神不安定な状態です。仕事をするには、サポートが必要です。10年間見つかっていません。病気の意識がなく、私達がとても良いと思っている作業所も完全拒否しています。毎日することがなく、心が止み、アルコール、パチンコです。それでも、昨年結婚することが出来（反対したのですが)、アパートに二人で暮らしていますが、やはり根底は不幸な顔をしています。相変わらず、アルコール、パチンコです。
私の長男が、平成９年11月事故で受傷、平成11年11月に私（父）が後見人となり、事故の賠償金を受け取りました。このとき、財産管理について、何ら説明、指導（家裁からの）はありませんでした。長男を自宅介護するために土地・家を購入し、私（父）の名義としました。今年（平成21年）になって、いきなり家裁から財産管理について、厳しい調査・指導を受け、大変なショックを受けたところです。不動産の名義も長男へ変更し、余分な出費となりました。今後も家の修理をするにしても、家裁に事前説明などが必要とのことで、面倒なことが多い制度だと思います。
車の運転ができるようになりたいが、手続きの方法がわからない。
○現在の弁護士、司法書士は、過払金返還請求で多重債務者を利用して、高額の手数料を得ている人が多く、後見人として信用出来なくなっていると、誰もが思っている。○後見人は、市町村で行政の仕事として行うことが、利用を広げることになる。
本人自身、どのような生活をしたいのか、今のところはっきりしていない。まずは、仕事につけること、それが第一歩になるのではないかと思っています。仕事に対して自信がつけば、どう生活していきたいかが、もう少しはっきりしてくるのではないかと思われます。
障害者→障がいにする必要が理解できない。障害は障害なので、ひらがなにする真意がわからない。事実は事実なので、認めるところから出発なのでは。
現在、本人は長男と同居していますが、長男も統合失調症の診断を受け、通院中です。
高次脳機能障害は、重症で一級相当？と思われるが、身体の障害が軽いため（６級)、公的な施設には、入所出来ないと思われるので、有料の老人ホームを検討しているが、年齢が若いので入所困難であり、又長期に亘る場合、費用の面でも心配です。兄弟が居りますので、金銭の管理はしてもらえるとは思いますが、介護迄はとても不可能と思われます。
○子供達に負担をかけたくないと思っています。○介護している私が、倒れないようにしなければと…。無理をしないように、多少の手抜き介護はゆるしてもらって、これからの老後を過して行こうと思っています。
高次脳機能障害は、損傷した場所により症状の現われ方も違い、本人の性格・成育などが大きく反映される為、10人10色。ホームにショートステイするにあたり、これらの点について根気よく説明、本人にあう支援（介護）をしてもらう為の努力は必要。年齢的（73才）に、認知症とまちがえられてしまうことも問題あり（本人のプライドを傷つける)。
「親なき後問題」とありましたが、子供のいない夫婦のどちらかが当事者の場合、同じような問題だと思うので、「家族なき後問題」というような表現だと、うちもあてはまると思います。
成年後見制度とは何なのか？自分に必要なのか？使わないで損をしているのではないか？どうやったら知る事ができるのか？損がないのなら知らなくても良い。
私は、１人の子供を妊娠中に、夫が障害者になりました。子供を預けるために（保育園は30日以上通院していないと入れません)、本人を自営業（就労条件で預けています）として、個人事業者にし、わずかな内職をしています。私は、フルタイムで就労しています。今、子供は10才と５才になりました。いろんな準備はしていますが、もし私が死んでしまうことになったら、夫には遺族年金は出ません。私が女性だからです。保育園の入園も、社会保険の扶養となることも、多分、男女が逆であればもっとハードルは低かったのではないかと思います。成年後見制度も、もちろん充実してもらいたいけれど、今は生活することで精一杯です。

それでも、いろんな場面で助けられて、子供も 2 人育てることができ、本当にありがたいと思います。
成年後見制度がよくわからない。むずかしい…。誰かわかるように説明してくれる人を希望しています。
この制度の詳細を理解していないので、これを機に学習したいと思います。老後に備え、介護者自身の任意後見制度の利用も考えたいと思います。子供がいないので、高次脳機能障害の主人との老後は、不安がいっぱいです。
発症前は、株式がよくわかる仕事に就き、パソコンも使っていたので、インターネットを利用して、株に手を出したりしなければいいかと心配していた。万が一損失を受けるような時に、この制度を利用できるのかと考えたことがあるが、重症ではないので他のことで制約が多いので、困るかと思案中。
この度は、ありがとうございます。皆さまの努力で少しずつ TV や新聞などで、高次脳機能障害が世の人達にほんの少しですが、理解を得たと思うことがあります。実際は本当にその当の（本人）家族でないとわからないことも多く、“生の声”をもっと「言える場」「聞く場」を、各地域自治会などに訴えることが必要だと強く思います。日々の生活の中でも些細な事を「言った、言わない…」とのことから、私自身も落ち込み、情けないこと等、家族のサポートのある、ないでは、本当に生きることの気持ちが違ってきます。“良い先生・良い仲間・良き出合い”が出来るように、話せる場が多く出来たらいいですね。
高次脳機能障害は「見えない障害」といわれていますが、適切なリハビリや対応で、少しずつでも良くなります。入院期間も短くなり、リハビリも限られ、社会に放り出されてしまう行き場のない人が大勢います。その方たちが、少しでも日中行ける場所をこれまで以上に増やしてほしいです。
ヘルパーさんの研修を、定期的に行って頂きたい。
我家は息子も 2 人いますので、考えたことのない制度でした。
今は身体のマヒが強く、一人で行動出来ません。よって成年後見人の必要性が感じられませんが、私達両親が亡くなった後は、どうするか勉強して行きたいと思っています。
本人名義は、後見手続き後の通帳の為、銀行でカードが作れず、毎日来行、通帳でおろしたり管理している。うちのように配偶者だと、他にお金の出し入れがなく、毎月の生活費を出し入れするのでとても不便。諸々のことがあって、夫婦といえども勝手に…はわかるか。現状は不便である。
成年後見制度の仕組みを解りやすく説明したもの。どこにまずいけば良いのか等、解説したもの、手軽に理解できるものが欲しい。
成年後見制度については、名前は知っていますが、詳しい内容についてはわかりませんので、「制度のことは知らない」と答えさせていただきました。まだ症状固定ではないので、この先どうなるのか、見当がつきません。せっかく助けていただいた命なので、本人も家族も「生きていて良かった」と心から思えるように、支援を整えていただけると有難いです。
仕事中の事故なのに、自営だからといって、配偶者の親・兄弟に何もしてもらえなかったことが、何の補償もしてくれなかったことに対して、妻・子は不満があった。金銭がらみや、身内からの暴力等にあったうえ、就労してからの本人は、介護してきた配偶者や子供より、何もしてくれなかった、自営を営む実家へばかり心が向き、行ってしまうことのストレスからくる精神的苦痛が身体に出た。家族の体調をくずしたこと、早く生保をはずしたいことや、広い家へ移りたいこと、焦りなど含め苦しんで、精神科へ家族も通うようになっています。本人への苛立ちがでている現在です。労災に入っていてくれたらと思うし、辛い思いです。
親なき後は、何処か入所せざるを得ないと思うが、その際高次脳機能障害をよく塾知し、理解し、色々な面で、その場その場の対応出来るスタッフが揃っていて、安心して入所させられる施設が出来る事を望みます。現時点では皆無に近いので、早急にお願いしたい。
○高次脳機能障害から交通事故自賠責補償を切り取っての調査は、高次脳機能障害（脳血管障害等含む）の相続問題との対極にあり、成年後見制度を財産管理に偏った制度としていくものではないでしょうか？○このことは、成年後見制度が、旧来の禁治産・準禁治産の制度と同様の富者のための制度の域を出ないものとするのではないか？その延長は、成年後見制度が貧困と格差を助長する制度になってしまいませんか？○高次脳機能障害や認知症等の中途障害の特性の理解を深めての制度改革が必要です。生活権・生存権・自己決定権など人権擁護に必要な視点→制度と運用に身上監護の視点をどう織り込むかが、高次脳機能障害に最も必要とされるのではないでしょうか？
母の交通事故による脳損傷・高次脳機能障害を通しての感想：○医療機関が縦割りで横の連携がとれていな

い（脳外科・リハビリ科・精神科など…）。〇専門医が非常に少ない（意見書を書いて下さる先生に、なかなか巡り会えませんでした）。〇天候・ノイズ・ストレスなど、外部環境要因で症状が日々変化する為、介護認定なども受けがたい。〇都会での生活は、福祉面では比較的良いが、生活環境は脳損患に適していない。

くも膜下出血開頭（動脈瘤３cm）。２ヶ月後、本人うつを訴え加療中。加療中パーキンソン病発生、入院療法１ヶ月。シェーングレーン症候群より、膠原病へ医療修正後に、白内障治療手術。骨粗鬆症、腰、膝の注射が月２。金銭面において錯誤多い。何かあれば死ね、別れる等…。

本人が頭部外傷し、医師の診断なしに今日に至った経緯を説明します。今から25〜６年前、私と本人（４〜５才の頃だったと思います）が、近所を散歩中、本人が高さ30cm位の縁石に上がり飛び降りようとしていたので、私が「おや、たかしすごいなあ。じゃあ飛び降りてごらん」と声をかけたら、何と鉄棒を飲み込んだような直立姿勢で、膝も曲げずに頭からコンクリートの路面にバーンと倒れ、前頭部を激打したのです。その時私は、卵が割れるような“グシャ”という音を確かに聞いたように思います。私は目の前が真暗になり、オロオロして「ああ、もうだめだ、終りだ」と心の中で繰り返していました。あれ程の衝撃だったにも拘らず、本人は数秒後むっくり起き上がりました。前頭部が少し赤柴色になった位で、目立った変化はみられません。私は絶望的な気持で本人の手を引いて帰宅し、妻にはこのことを言えませんでした。その時、気づかれるような変化がなかったので、そのまま時が経過するのを待つことに決めてしまったのです。
この情けない信じられない決断が、その後問題を解決しづらくしてしまったのです。しかし内心は、この先いつか必ず異常な事態が生ずるに違いないという予感があり、その時になって対処すればよいと考えてしまいました。最早何をしても駄目な程の“破壊”だったのだから…。気落ちしていました。その後歳月は流れ、本人が中学３年生の秋頃、急に何か同級生達と自分との差異を自覚したのか、登校するやいきなり戻って来て、自分の部屋に引きこもってしまったのです。数日後、近くの精神科に連れて行きましたが、診察を待っている間、抜け出し家に帰ってしまいました。以後、殆んど自室に引きこもったまま15年以上が経過し、今日に至っています。病院に行く事は強硬に拒否します。CT スキャンや PET など発達した医療技術の下、検査を受ければ直ちに明解な診断がなされ、対処法もあるやに思います。本人症状としては、精神的に疲労しやすい、注意障害、失語（何年も殆んど無言。質問すると意志は確認できる。パソコンのワードにより詳しい返答ができる）、意欲・発動性の低下、遂行機能障害、将来不安や病識欠如、対コミュニケーション能力皆無（文字なら可能）。本人の趣味、パソコン（システム設計やプログラミング的なこともしている）、鉄道模型（レール長十数ｍ・各種車両十数輌）、ネット通販利用（パソコン各種パーツや鉄道模型購入）。

高次脳機能障害は、一見障害者として認められない為、障害手帳の申請等簡単におりない。病名について、いちいち説明が必要なので、早く一つの病名として認められる事を節に願います。

受傷後、30年以上たっているので、今は特に問題は無い。

主人が１人で渋谷を歩いていた時、キャッチセールに会って、62万円の絵を契約してしまいました（どんな絵かすらも覚えていず）。すぐ電話でクーリングオフできました。すぐキャッシュカード、クレジットカード、保健証、免許証など取り上げ、お財布には2000円以上入れないようにして、外へ出しています。自宅での電話にはなるべく出しません、そうしたことで金銭に関するトラブルは最小限に抑えていますので、今のところ、成年後見制度を利用しなくてもよいかなという状態です。

障害者枠での復職（元の職場）を目前に不安ばかりの日々ですが、経済面でやっていけるかと思います。

今年２月から、区外の作業所の為、交通費の負担が大変です（月２万円）。

現在夫婦２人暮し、子供は娘が２人とも結婚別世帯。妻が７年前にクモ膜下出血により高次脳機能障害となる。現在私（夫）75才が一人で介護し、生活をしている。現在、私は健康で特に後見人は必要としていないが、私に何にかあった時はどうすれば良いか、生活は娘（歯科医）にまかせるしかないと思っています。又、財産管理上の問題点、本人は全く判断力が無いので、私が居なくなった場合、遺言で娘に全てを委せる形で良いか、後見人を選定するべきか、判断に迷っています

本人がインターネットをいじっているため、知らないうちに悪い契約、取引などを行ってしまった場合の法的保険の手段として、一時検討した。また、金融機関で書類を取り寄せるだけでも、本人からの電話が必要と言われ、「話が出来ない」（失語ではないが、筋の通った話が出来ない）と伝えたら、即、成年後見人をたてるように言われた。

平成14年に、クモ膜下出血にて開頭手術を受け、身体障害者手帳はなし、要介護３。この間に家族会入会。デイサービス週３回利用。平成16年、脳内出血にて服薬治療を受け退院後、身体障害者手帳１級、要介護５。平成17、有料老人ホームに入居。現在も入居中。

受傷後は、途方にくれていましたが、ネットで「高次脳機能障害者と家族の会」を知り、すぐにアクセス後、電話を受け、お話させていただいた後、大変気持が落ちつきました。会報を読む度に多くの人が同じ悩みを抱えていることを知り、前進していく希望や勇気をもらいました。幸にも、主人は退職後でしたし、３ヶ月半後の退院から、少しずつ、少しずつ回復して行き、１年後には通院や薬は必要ないと言われる程になりました。現在発症後、約１年７ヶ月になりますが、普通に生活しています。だが「何か変」という思いはどこかにあります。この後、どう変化するのか…という不安が、どこかにありますが…。とり合えず前向きにと考えています。家族会には、大変感謝しております。
高次脳機能障害専門のリハビリ施設を作って下さい。現状では、認知症の方と同じデイサービスに通うしかありません。デイサービスの職員の方の中にも、高次脳機能障害を理解出来ていない方々がいらっしゃいます。
私は主人を介護しておりますが、裁判所の人々も心筋梗塞により、どうして脳に障害が残るか理解できませんね。「心筋梗塞なら死んでいるでしょう」、この一言で、私は成年後見制度を使用するのをやめました。もう少し家族、障害になった人の側に立って話しを聞いてみてはどうでしょう。頭からそれはおかしいと話されても、現実に主人は生きている…。もう少し考えて言葉を話してほしい。救急医療が発達すれば、若くしてこの制度を利用する人達も増ると思う。そんな人達に、わからないからではなく、教える態度・姿勢を考えてもらえればと心より願っている。本人も大変だが、それを支える家族は、もっと大変な事だということも、忘れてほしくないと思っています。
障害は、みな様に比べたらとても軽いものなので、このアンケートに役立つか！？（軽いとはいえ、本人、家族はとてもつらいのですが…）
本人に病気の意識がなく、身体的な障害もない為、観客的・理性的に自分の置かれている状況が理解できず、定収入があるわけでもないのに、バイクのカスタマイズをやめることができない。生活費、タバコ代、ガソリン代、バイクのローン代を親として支払い続けており、我慢するよういさめても、逆切れされ、手がつけられない。母親は死別しているため、父としては定年後、経済的な負担を続けられないと思うと、不安である。
保険会社に「成年後見を受けないと保険金請求手続ができない。急いで申し立てするように」と再三言われ、しょうがなく手続きについて調べ検討しましたが、家族などにも、いろいろと迷惑がかかることがわかり、申し立てをすることができず、追いつめられていました。家族などのことを考えると、簡単には申し立てはできない旨、何度も保険会社に伝えたところ、数ヶ月後、成年後見を利用する必要はない旨、保険会社から回答をもらいました。あの数ヶ月は何だったの？という感じです。制度について勉強できたのは良かったかなぁ。保険会社の言うことは、信用しないようにと思いました。
成年後見人制度について、上記の者が悪意を以て被後見人の財産を私した場合、公的に救済されるのでしょうか。何故なら被後見人は理非曲直の判断能力が失われて居るからです。それともう一点、この制度には裁判所が介在して居るということ。

（注）　記入内容のまま表記。ただし、個人名、住所等個人情報に関する内容は削除した。

3　調査票

アンケートのお願い

私たちは、日本成年後見法学会において、高次脳機能障害に関する研究委員会を設置し、高次脳機能障害と成年後見制度についての調査・研究活動を行っています。

このたび、高次脳機能障害を有する方がおかれた実情を把握し、成年後見等の制度を利用することにより有効な支援のあり方を探るため、アンケートのご協力をお願いする次第です。

本アンケート結果につきましては、当研究委員会における調査・研究・成果発表に利用させていただき、プライバシー・個人情報の保護については万全を期す所存でございます。

〈アンケートにご記入いただく際の注意点〉

※　高次脳機能障害をお持ちの方、または状況を最も把握しておられるご家族の方がご記入ください。

※　該当する項目番号に○を付けるか、所定の欄に記入してください。

※「複数回答可」となっているもの以外は、１つのみを選択してご回答ください。

※　質問項目については漏れのないようにご回答いただけますようお願いいたします。

※　ご記入のうえ、10月31日（土）までに、返信用封筒に入れて、郵便ポストに投函してください。

Ｑ１　高次脳機能障害をお持ちの方（以下、「ご本人」といいます。）は、あなたから見るとどのような関係でしょうか。

１、本人
２、父母
３、配偶者
４、子
５、兄弟姉妹
６、その他（　　）

Ｑ２　ご本人の性別を教えてください。

１、男性
２、女性

Ｑ３　ご本人はどこにお住まいですか？

（　　）都・道・府・県

Ｑ４　ご本人は誰と同居していますか？（複数回答可）

１、父母
２、配偶者
３、子
４、兄弟姉妹
５、なし
６、その他（　　）

Ｑ５　ご本人が高次脳機能障害のきっかけとなったこと（以下、「受傷等」といいます。）を教えてください。

１、交通事故（自動二輪車・自転車を含む。）
２、スポーツによる事故
３、その他のけがによる（外傷性）脳損傷
４、脳出血、脳梗塞（のうこうそく）などによる脳血管障害
５、その他（　　）

（注）脳脊髄液減少症は、原因が交通事故によるむち打ち症が多いので交通事故に含みます。

(注) もやもや病は、脳血管障害に含みます。

Q 6　ご本人の現在の年齢と、受傷等のときの年齢を教えてください。

現在　(　　) 歳
受傷等のとき　(　　) 歳
家族会に入ったとき　(　　) 歳

Q 7　ご本人が高次脳機能障害と診断されたのはいつですか？

1、受傷等から 3 か月未満
2、受傷等から 3 か月以上～ 6 か月未満
3、受傷等から 6 か月以上～ 1 年未満
4、受傷等から 1 年以上～ 3 年未満
5、受傷等から 3 年以上～ 5 年未満
6、受傷等から 5 年以上経過

Q 8　ご本人は身体障害者手帳等、あるいは介護保険の要介護認定などをお持ちでしょうか。お持ちの場合、手帳等の種類と、その等級について教えて下さい。

1、身体障害者手帳等　(　　) 級
2、精神障害者手帳等　(　　) 級
3、療育手帳等　(　　)
4、介護保険　介護度 (　　)
5、持っていない

Q 9　退院後、ご本人はどのような活動を続けていますか。(複数回答可)

1、就労している。
2、通所施設等で作業を行っている。
3、病院または専門施設でリハビリテーションを行っている。
4、家族会等の活動に参加している。
5、とくに何もしていない。
6、その他 (　　)

Q10　退院後、ご本人の生活に関してお困りのことがありましたら教えてください。(複数回答可)

1、生活費や財産の管理が難しい。
2、仕事が見つからない。または、見つかっても続かない。
3、治療費等の経済的負担が重い。
4、近くにリハビリテーションを行うことのできる場所がない。
5、退院後の生活について、近くに相談できる場所がない。
6、日中の居場所がない。
7、とくに困っていることはない。
8、その他 (　　)

Q11からQ17までは、受傷等の原因が「交通事故」の方のみお答えください。
受傷等の原因が「交通事故」以外の方はQ18（6ページ）にお進みください。

Q11　事故の状況についてお聞きします。右側の、あてはまる所に○をお願いします。

本人の状況	当てはまる所に○
・歩行中	
・自転車（原付を除く）	
・原付（原動機付き自転車）	
・自動二輪車	
・自動車（自分で運転中、同乗中のいずれも含む）	

相手の状況	当てはまる所に○
・相手はいなかった。（自損事故）	
・自転車（原付を除く）	
・原付（原動機付き自転車）	
・自動二輪車	
・自動車	

Q12　事故により、損害賠償や生命保険・傷害保険の保険金支払いによる金銭など、何らかの補償を受け取ったことはありましたか？

1、はい
2、いいえ
→「2、いいえ」とお答えの方は、Q17（5ページ）にお進みください。

◆Q12で「1、はい」と答えた方のみお答えください。

Q13　具体的にはどのような補償を受けましたか？（複数回答可）

1、自動車賠償責任保険による保険金（いわゆる自賠責保険）
2、政府保障事業による補償金（引き逃げなどの被害者救済補償）
3、民間自動車賠償保険による保険金（いわゆる任意保険）
4、生命保険による保険金（入院補償しか認められない場合と、高度障害補償まで認められた場合の両方を含みます）
5、労災保険による年金
6、労災保険による傷病一時金
7、加害者からの損害賠償金（判決・示談を含む）
8、その他（　　）

◆Q12で「1、はい」と答えた方のみお答えください。

Q14　その受け取った金銭については、現在どなたが管理されていますか？

1、本人
2、父母
3、配偶者

4、子
5、兄弟姉妹
6、その他（　　）

◆Q12で「1、はい」と答えた方のみお答えください。

Q15　その受け取った金銭をどのような形で利用・活用しましたか？（複数回答可）

1、本人の生活費
2、家族の生活費
3、本人の治療費（リハビリテーション等を含む）
4、預貯金
5、本人の借金の返済
6、家族等の借金の返済
7、自宅の建て替えや改修
8、不動産の購入
9、その他（　　）

◆Q12で「1、はい」と答えた方のみお答えください。

Q16　金銭を受け取ったことに関して、お困りのことがありましたら教えてください。

1、補償等を請求できるのかどうか、どこに相談したらいいのかわからない。
2、受け取った金銭をどのように、どの程度使うことができるのか、わからない。
3、受け取った金銭の管理が難しい。
4、とくに困っていることはない。
5、その他（　　）

◆Q12で「2、いいえ」と答えた方のみお答えください。

Q17　補償を受け取らなかった理由を教えてください。

1、加害者が不明のため。
2、事故から年数が経っているので、もうもらえないと思っていた。
3、保険金をもらえる場合があること自体を知らなかった。
4、相談先で、もらえないと言われた。
5、どこに相談したらいいのかわからなかった。
6、手続きや交渉が面倒だったため。
7、その他（　　）

Q18　あなたは「成年後見制度」を知っていますか。また、利用したことがありますか。

1、すでに利用している。(手続中を含む)
2、利用を検討中である。
3、検討したが、利用を断念した。
4、利用を考えたことがない。
5、制度のことは知らない。
6、知っているが利用の必要がない。

◆Q18で「1、すでに利用している。」「2、利用を検討中である。」と答えた方のみお答えください。

Q19　成年後見人は、どなたですか。

1、配偶者
2、父親または母親
3、子
4、兄弟姉妹
5、その他の親族
6、専門職などの第三者
7、法人（社会福祉協議会・家族の会等）
8、その他（　　）

◆Q18で「1、すでに利用している。」「2、利用を検討中である。」と答えた方のみお答えください。

Q20　成年後見制度を利用した、または利用を検討した理由は何ですか。

1、金融機関との取引のため
2、施設等の入所手続のため
3、訴訟手続のため
4、保険金等の受け取りのため
5、損害賠償金等の受け取りのため
6、不動産の売却のため
7、住居の借り入れのため
8、相続手続のため
9、親なき後問題に対応するため
10、その他（　　）

◆Q18で「1、すでに利用している。」と答えた方のみお答えください。

Q21　成年後見制度を利用して、どのような感想を持ちましたか。（複数回答可）

1、本人のためになる制度である。
2、使いやすい制度である。
3、他の人にも利用を勧めたい。
4、家族の立場と後見人の立場を区別することに戸惑う。
5、本人の預貯金を自由に使えなくなるなど、制約が多い。
6、法律が難しくて使いづらい。
7、家庭裁判所への報告が面倒である。
8、困ったときにどこへ相談すればよいかわからない。
9、その他（　　）

◆Q18で「3、検討したが、利用を断念した。」「4、利用を考えたことがない。」と答えた方のみお答えください。

Q22　成年後見制度の利用を考えない、もしくは断念した理由は何ですか。

1、費用負担が重い。
2、手続が面倒だ。
3、制度が使いづらい。
4、本人が承諾しない。
5、鑑定人として適当な人がいない。
6、後見人として適当な人がいない。
7、制度を利用しなくても困らない。
8、本人に病識がないので、利用できない。
9、制度がよくわからない。
10、その他（　　）

Q23　成年後見制度がどのような制度だったら利用したいと思いますか。（複数回答可）

1、裁判所での後見人を選ぶ手続を、もっと簡単にしてほしい。
2、後見人を選ぶまでの日数を、もっと短くしてほしい。
3、気軽に相談できるところがほしい。
4、補助金制度により、後見申立費用や、報酬の負担を軽くしてほしい。
5、親族以外の後見人がみつかるようにしてほしい。
6、本人の症状の軽減にあわせて、後見から保佐や補助へと、より軽い制度に（または、保佐や補助から後見へと、より重い制度に）、簡単に変更できるようにしてほしい。
7、後見人が病気や要介護になった場合に、後任者を適切に選任できるようにしてほしい。
8、本人が被後見人となっても、選挙権はなくならないようにしてほしい。
9、その他（　　）

Q24　成年後見制度以外にも、どのような支援のしくみがあったら、利用したいと思いますか。（複数回答可）

1、成年後見制度を利用する前や、成年後見人となったあとに、気軽に相談できる場。
2、退院後のリハビリテーションに関して相談できる場。
3、就労に関する相談や支援を提供する場。
4、障がいに応じた多様な活動の場。
5、親なき後問題に関する相談の場。
6、リハビリテーションや、作業所に通うための交通費について補助する制度。
7、ガイドヘルパーや生活上の援助者が使えるような制度。（身体状況が軽度であるため現状では利用できていない。見守りなど）。
8、介護者不在の時の、ショートステイなどが利用できる制度

Q25「親なき後問題」についてお聞きします。本人を支援されている親が支援できなくなった場合、どのような生活の場を望んでいますか。

1、親族との同居
2、支援を受けながらの一人暮らし
3、グループホームでの生活
4、入所施設での生活

５、その他（　　）

アンケート項目は以上です。
10月31日（土）までに、返信用封筒に入れて、郵便ポストに投函してください。
なお、以下に自由記入欄を設けてありますので、ご自由にお書きください。
ご協力いただき、ありがとうございました。

《自由記入》